

～平成 25 年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【平成 24 年度対象事業分】

平成 25 年 8 月
瑞穂町教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 27 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき平成 24 年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4 段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 25 年 8 月

瑞穂町教育委員会

目次

| | | |
|-----|---|----|
| I | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について | |
| 1 | 目的 | 1 |
| 2 | 点検及び評価の対象 | 1 |
| 3 | 点検及び評価の実施方法 | 1 |
| 4 | 町議会への報告 | 1 |
| 5 | 公表 | 1 |
| 6 | 点検及び評価結果の活用 | 1 |
| | 別表 点検・評価基準 | 2 |
| II | 瑞穂町教育委員会の教育目標 | |
| 1 | 基本方針1 | 4 |
| 2 | 基本方針2 | 4 |
| 3 | 基本方針3 | 6 |
| 4 | 基本方針4 | 7 |
| III | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成24年度対象事業分) | |
| 1 | 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧 | 10 |
| 2 | 基本方針1 | 12 |
| | (1) 施策別点検・評価 | 12 |
| | (2) 課題及び今後の方向性 | 21 |
| 3 | 基本方針2 | 23 |
| | (1) 施策別点検・評価 | 23 |
| | (2) 課題及び今後の方向性 | 45 |
| 4 | 基本方針3 | 47 |
| | (1) 施策別点検・評価 | 47 |
| | (2) 課題及び今後の方向性 | 65 |
| 5 | 基本方針4 | 67 |
| | (1) 施策別点検・評価 | 67 |
| | (2) 課題及び今後の方向性 | 89 |
| IV | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者意見 | 91 |
| V | 瑞穂町教育委員会の平成24年度活動状況について | 93 |
| | 資料 | |
| | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱 | 97 |

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施方針3の①の基準は、次の表のとおりとします。

点検・評価

| ランク | 内 容 | 得点 |
|-----|--------------|----|
| A | 目標を上回って達成できた | 4 |
| B | 目標をほぼ達成できた | 3 |
| C | 目標を半分まで達成できた | 2 |
| D | 目標を達成できなかった | 1 |

今後の方向性

| ランク | 内 容 |
|-----|---------|
| a | 拡大 |
| b | 継続 |
| c | 手段等の見直し |
| d | 縮小 |
| e | 廃止・休止 |
| f | 完了・終了 |

Ⅱ 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「**みらいに ずっと ほこれるまち 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして**」(第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成23年度～平成32年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

2 平成24年度瑞穂町教育委員会の基本方針

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り総合的に教育施策を推進する。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。
- (2) 子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。
- (3) 子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校、家庭、地域と連携した体験活動を実施する。
- (4) 学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳副読本の活用や道徳授業地区公開講座などを通して、家庭、地域と連携した道徳性の涵養を図る。
- (5) いじめ、不登校などの防止・減少に向けた取り組みを推進するために、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。
- (6) 小・中学校への臨床心理士の派遣やスクールソーシャルワーカー^{※1}の活用などを通して、学校の教育相談機能の充実を図るとともに、いじめ、不登校をはじめとしたさまざまな悩みごとや相談等に対応し、健全な心の育成に努める。
- (7) 不登校児童・生徒の学校復帰を図るために、適応指導教室の充実を図る。
- (8) 町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図る。

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (1) 自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。

- (2) 子どもたちが、自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。
- (3) 学力向上を図るために、基礎的・基本的な事項にかかわる指導の徹底を図り、学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。
- (4) 学習指導要領の適正な実施に向けた取り組みの充実を図るとともに、全教育活動を通じた言語活動を推進する。
- (5) 小学校外国語活動の実施と充実にに向けた取り組みを推進するとともに、小・中学校の連携を図った英語教育の充実を図る。
- (6) 基礎学力の定着及び学習規律の確立を図るために、小学校1・2・3年生に学習サポーターを配置する。
- (7) 学力向上を図るために、教職員の資質・能力及び指導力の向上に向けた研修の充実を図る。さらに、全校を校内研究推進校に指定し、教員の指導力の向上を図るとともに、積極的に国や都の研究指定を受けることを通して、質の高い授業力を身に付けた教員の育成に努める。
- (8) 発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結び付く職場体験学習等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。
- (9) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達を目指した指導体制の構築や教育支援補助員等の配置を推進するとともに、教育環境を整備する。さらに、特別支援学級の充実を図るために、介助員の配置及び交流教育・副籍事業の充実に努める。
- (10) 子どもたちが、進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や読解力を育成するために、朝読書の取り組みや読書週間等を活用した読書活動の充実を図るとともに、環境整備に努める。
- (11) 子どもたちが、情報を正しく収集、選択、活用できる能力を育成するためにICT^{※2}の活用を図るとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、情報モラル教育の充実を図る。さらに、電子黒板やパソコン等の活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。
- (12) 子どもたちの芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、音

楽・演劇・古典芸能等の鑑賞教室の充実を図る。

(13) 子どもたちが、健康への関心を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質・能力をはぐくむために、家庭、地域との連携・協力にもとづいた教科指導や健康教育、食育等の充実を図る。

(14) 子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣及び食習慣の確立に向け、学校、家庭、地域との連携を図る。

(15) 郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、瑞穂町歌や瑞穂音頭を教育活動に取り入れる。さらに、教科指導や総合的な学習の時間等を通して町の伝統・文化に対する教育活動の充実を図る。

(16) 日本や世界の歴史・文化・伝統に触れる機会の充実を通して、日本固有の文化とともに多種多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。

(17) 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校間の連携を重視した教育を推進する。

(18) 子どもたちの個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(1) 子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境づくりを目指し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。

(2) 学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室の実施及び地域のボランティア活動等による登下校時の見守りなど、学校、家庭、地域と関係機関が一体となった取り組みを推進する。

(3) 子どもたちが、学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、多様な場面や状況を想定した避難訓練を実施するとともに、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。

(4) 安全かつ快適な児童・生徒の学習環境を確保するため、学校施設の整備を図る。

(5) 学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、学校経営計画の具現化を

図るための校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、学校の組織的な課題解決力の向上を図る。

- (6) 教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの育成を図るために、教員の経験年数・職層に応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。
- (7) 教員の指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実を図る。
- (8) 開かれた学校づくりを推進するために、学校公開や学校運営連絡協議会などの充実を通して、保護者や地域住民の教育活動への関心及び参画意識の高揚を図る。
- (9) 信頼される学校づくりを推進するために、学校評価の実施及びその結果を公表することを通して、積極的に教育活動の状況についての説明責任と結果責任を果たすとともに、保護者、地域の意見等を教育活動等に反映させる取り組みの充実を図る。
- (10) 学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域の人材を積極的に活用する。
- (11) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるため、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。
- (12) 学校の校庭芝生化を推進し、芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図る。
- (13) 教育委員会の事務事業の点検・評価の実施及び広報広聴活動を通して、教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進する。
- (14) 経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な生徒に対し、奨学金を支給し、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成する。
- (15) 私立幼稚園児保護者負担軽減補助事業と幼稚園就園奨励費補助事業を継続実施し、園児の就園促進と保護者の負担軽減を図る。

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

- (1) 子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。
- (2) 青少年の健全育成を目指し、学校、家庭、地域の連携を強化するための仕組みづくりなどを通して、地域の教育力の向上に努める。

- (3) 子どもたちの健やかな成長をはぐくみ、基本的な生活習慣や規範意識の確立、家庭教育の充実等を図るために、家庭教育の推進に向けた啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。
- (4) 放課後や休日に学校施設等を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校、家庭、地域が連携し、放課後子ども教室事業を推進する。また、学童保育クラブや児童館などを含めた放課後の子どもたちのさらなる居場所づくりに向けたモデル事業を実施する。
- (5) 子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ子ども会や地区青少年協議会活動などを支援する。また、自然体験、社会奉仕及びイベントを通して企画・立案への取り組みを推進する。
- (6) 豊かな文化の創造、交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図るとともに、モーガンヒル市からの中学生を受け入れるなどの交流事業を展開する。
- (7) 図書館運営に利用者の意見を反映し、地域の情報収集及び知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに、図書館と地域図書室の連携を強化する。
- (8) 町民の読書活動を促進するため、インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなどの図書館機能の充実を図るとともに、広域利用及び広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、町民の生涯学習を支援する。
- (9) 町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実と町民の文化財保護意識の啓発を図る。
- (10) 町民のスポーツの振興、健康・体力づくりを進めるために、スポーツ活動の場と機会の提供及び指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。
- (11) 平成25年に開催される第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)及び瑞穂町の競技種目であるソフトボールを町民へ周知するとともに、全日本総合女子ソフトボール選手権大会(国民体育大会リハーサル大会)を開催する。また、競技会場を引き続き整備する。
- (12) 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ^{※3}への活動拠点の提供のほか、自立運営に向けた支援に努める。
- (13) 町民が、安全かつ効率的に施設を利用できるように、社会教育施設の整備を推進する。スカイホールについては、内部改修工事を実施する。

- (14) 町の民俗資料などの文化財を保存し、後世に伝えるとともに、その活用を通して町民の郷土への理解を深めるため、郷土資料館建設に向けた準備を推進する。
- (15) 図書館協議会を開催し、図書館の効率的運営、新たな図書館の整備などについて協議する。

※1 スクールソーシャルワーカー

小・中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を活用し、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行う人材。

※2 ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などがある。

※3 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ

身近な地域でスポーツに親しむことができ、地域住民によって主体的に運営される新しいタイプのスポーツクラブ。

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(平成24年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

| 方針 | 事業数 | 平均得点 | 評価別事業数 | | | | | | | 事業数 | 平均得点 | 評価別事業数 | | | | | | | | | | |
|-----|-----|------|--------|---|---|-----|---|---|---|-----|------|--------|---|----|---|-----|---|---|----|----|----|----|
| | | | A | B | C | D | 0 | 1 | 2 | | | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 方針1 | 16 | 2.94 | A | 0 | B | 15 | C | 1 | D | 0 | 18 | 3.22 | A | 4 | B | 14 | C | 0 | D | 0 | | |
| 方針2 | 46 | 3.00 | A | 0 | B | 46 | C | 0 | D | 0 | 57 | 3.04 | A | 2 | B | 55 | C | 0 | D | 0 | | |
| 方針3 | 35 | 3.00 | A | 0 | B | 35 | C | 0 | D | 0 | 34 | 3.00 | A | 0 | B | 34 | C | 0 | D | 0 | | |
| 方針4 | 55 | 3.00 | A | 2 | B | 51 | C | 2 | D | 0 | 54 | 3.09 | A | 7 | B | 45 | C | 2 | D | 0 | | |
| 合計 | 152 | 3.07 | A | 2 | B | 147 | C | 3 | D | 0 | 163 | 3.07 | A | 13 | B | 148 | C | 2 | D | 0 | | |

| 方針 | | 施策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 合計 平均 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----------|
| | | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | (8) | (9) | (10) | (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) | (18) | |
| 方針1 | 事業数 | 2 | 2 | 5 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 得点 | 6 | 6 | 14 | 3 | 6 | 6 | 3 | 3 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 方針2 | 事業数 | 5 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 6 | 3 | 2 | 4 | 4 | 3 | 1 | 2 | 2 | 2 | |
| | 得点 | 15 | 6 | 6 | 3 | 6 | 3 | 6 | 6 | 18 | 9 | 6 | 12 | 12 | 9 | 3 | 6 | 6 | 6 | |
| 方針3 | 事業数 | 2 | 4 | 2 | 5 | 3 | 3 | 2 | 2 | 4 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | - | - | - | |
| | 得点 | 6 | 12 | 6 | 15 | 9 | 9 | 6 | 6 | 12 | 3 | 3 | 6 | 6 | 3 | 3 | - | - | - | |
| 方針4 | 事業数 | 7 | 2 | 1 | 1 | 7 | 5 | 2 | 7 | 2 | 10 | 2 | 1 | 5 | 1 | 2 | - | - | - | |
| | 得点 | 19 | 6 | 3 | 3 | 21 | 15 | 7 | 22 | 6 | 30 | 6 | 3 | 15 | 3 | 6 | - | - | - | |

| 評価 | 教育課 | 指導課 | 社会教育課 | 図書館 | 計 |
|----|-----|-----|-------|-----|-----|
| A | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| B | 15 | 77 | 40 | 15 | 147 |
| C | 0 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| D | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 15 | 77 | 43 | 17 | 152 |

| 方針 | 教育課 | | 指導課 | | 社会教育課 | | 図書館 | | 合計 | |
|-----|-----|----|-----|----|-------|----|-----|----|----|----|
| | 評価 | 平均 | 評価 | 平均 | 評価 | 平均 | 評価 | 平均 | 評価 | 平均 |
| 方針1 | A | 0 | A | 0 | A | 0 | A | 0 | A | 0 |
| | B | 0 | B | 12 | B | 3 | B | 0 | B | 15 |
| | C | 0 | C | 0 | C | 1 | C | 0 | C | 1 |
| | D | 0 | D | 0 | D | 0 | D | 0 | D | 0 |
| | 計 | 0 | 計 | 12 | 計 | 4 | 計 | 0 | 計 | 16 |
| 方針2 | A | 0 | A | 0 | A | 0 | A | 0 | A | 0 |
| | B | 3 | B | 42 | B | 0 | B | 1 | B | 46 |
| | C | 0 | C | 0 | C | 0 | C | 0 | C | 0 |
| | D | 0 | D | 0 | D | 0 | D | 0 | D | 0 |
| | 計 | 3 | 計 | 42 | 計 | 0 | 計 | 1 | 計 | 46 |
| 方針3 | A | 0 | A | 0 | A | 0 | A | 0 | A | 0 |
| | B | 12 | B | 22 | B | 1 | B | 0 | B | 35 |
| | C | 0 | C | 0 | C | 0 | C | 0 | C | 0 |
| | D | 0 | D | 0 | D | 0 | D | 0 | D | 0 |
| | 計 | 12 | 計 | 22 | 計 | 1 | 計 | 0 | 計 | 35 |
| 方針4 | A | 0 | A | 0 | A | 0 | A | 2 | A | 2 |
| | B | 0 | B | 1 | B | 36 | B | 14 | B | 51 |
| | C | 0 | C | 0 | C | 2 | C | 0 | C | 2 |
| | D | 0 | D | 0 | D | 0 | D | 0 | D | 0 |
| | 計 | 0 | 計 | 1 | 計 | 38 | 計 | 16 | 計 | 55 |
| 合計 | 15 | 77 | 43 | 17 | 152 | | | | | |

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(1) 基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | |
|---------|---|---|-----------|
| 1 事務事業名 | | 人権教育の推進 | |
| 予算の有無 | | 有 | 担当課・館 指導課 |
| 当該年度目標 | | 人権にかかわる正しい知識を児童・生徒、教員等が理解し習得することで人権意識を高め、偏見や差別をなくしていく。 | |
| 主な成果 | | 人権教育を推進するために全体計画や年間指導計画についての指導や助言を行い、いじめや暴力行為をなくすための教育活動ができた。また、人権教育の指導内容を的確に指導することで、児童・生徒及び教員の人権意識が高まった。 | |
| 評価 | B | 根拠 | |
| 今後の方向性 | b | 説明 | |

事業ごとの評価

- A：目標を上回って達成できた
- B：目標をほぼ達成できた
- C：目標を半分まで達成できた
- D：目標を達成できなかった

※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

- a：拡大
- b：継続
- c：手段等の見直し
- d：縮小
- e：廃止・休止
- f：完了・終了

※評価が「b」のときは右欄の「説明」を省略しています。

2 基本方針1

(1) 施策別点検・評価

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(1)

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|---|--------|---|-------|-------|
| 1 | 事務事業名 | 人権教育の推進 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 人権にかかわる正しい知識を児童・生徒、教員等が理解し習得することで人権意識を高め、偏見や差別をなくしていく。 | | |
| | 主な成果 | 人権教育を推進するために全体計画や年間指導計画についての指導や助言を行い、いじめや暴力行為をなくすための教育活動ができた。また、人権教育の指導内容を的確に指導することで、児童・生徒及び教員の人権意識が高まった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 2 | 事務事業名 | スカイホール主催事業 「地球のステージ6 ～久遠の帰還～」 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 世界各国の紛争地や災害地の子どもたちの環境を知ること、自分たちの環境と比較し、人権について考える機会を提供する。 | | |
| | 主な成果 | 中学校と連携し1・2年生を対象に実施。歌や映像を通しての講演は、自分たちとは異なる境遇の子どもたちの現状を知り、偏見や差別等について考える機会となった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(2)

子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|---|--------|--|-------|-----|
| 3 | 事務事業名 | 栽培活動事業（花いっぱい運動）の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 全校に季節ごとに花を植え育てる活動を通して、児童・生徒の豊かな心を育成する。 | | |
| | 主な成果 | 各学校に花苗を配付することで、栽培活動を通して生命の大切さや児童・生徒の豊かな心を育むことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 4 | 事務事業名 | 自殺防止研修会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 児童・生徒の自殺のサインを見逃さないための教師に求められる資質・能力と自殺のサインを発見した場合の対応等を学ぶ。 | | |
| | 主な成果 | 自殺防止研修会を通して、自殺予防に関する教師の意識を高め、サインを発見した際の対処法について学べた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(3)

子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校、家庭、地域と連携した体験活動を実施する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|---|--------|--|-------|-------|
| 5 | 事務事業名 | 宿泊体験活動の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 宿泊体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立を図り、望ましい人間関係づくりと豊かな心の育成を図る。 | | |
| | 主な成果 | 児童・生徒が宿泊体験活動を通して、集団での協力の大切さを学び、その後の学校生活に活かすことができた。宿泊体験活動を実施することで、教育効果も大きかった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 6 | 事務事業名 | 福祉体験活動 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 高齢者施設、障がい者施設等への訪問をし、高齢者や障がい者の方との直接的な関わりを通して、人権に係る様々な偏見や差別を払拭し豊かな心を育成する。 | | |
| | 主な成果 | 児童・生徒の発達段階に応じた取り組みを通して、社会貢献の精神をはぐくみ、思いやりの心やいたわりの心を養うことができた。福祉体験活動は、体験活動を伴うため、児童・生徒の心に刻まれやすく、教育的効果は大きかった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 7 | 事務事業名 | 子どもリーダー宿泊研修会 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 子ども同士の交流、自然体験、キャンプ体験を通して、子どもたちの協調性や社会性を培う。 | | |
| | 主な成果 | 7月28日～29日で埼玉県立小川げんきプラザ（埼玉県小川町）にて実施。レクリエーションや食事づくり、学校とは違った集団行動を通して協調性や社会性を培う機会となった。参加者数37人。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|---|--------|--|-------|---|
| 8 | 事務事業名 | 子どもリーダー講習会 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 次年度に最上級生となる小学校5年生を対象に、リーダーとして活動するための意識づけや技能の習得を促すとともに、前年度と同程度の参加者数を旨す。 | | |
| | 主な成果 | 実施日平成25年2月3・10・24日、会場一・二・三の各小学校、武蔵野コミュニティグラウンドにて実施。参加者数115人。青少年委員を講師に、参加者がリーダーの役割及び重要性を認識することができた。 | | |
| | 評価 | C | 根拠 | 昨年より参加者が少なかった。 |
| | 今後の方向性 | c | 説明 | 近年参加が少ない地区は、実施日や会場の変更及び町内会や地区青少年協議会への協力依頼を進める。また、他の子ども関連事業と同日開催も検討する。 |
| 9 | 事務事業名 | 小学生スキー教室 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 宿泊を伴う体験活動を通して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を修得させる。 | | |
| | 主な成果 | 異年齢の子どもたちの交流により、思いやりの心が芽生えるとともに、宿泊を伴う体験活動を通して、社会生活の基本的なルールとスキー技術を身に付けることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(4)

学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳副読本の活用や道徳授業地区公開講座などを通して、家庭、地域と連携した道徳性の涵養を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 10 | 事務事業名 | 道徳教育の推進 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 全校に配置してある道徳副教材を授業に活用することで、道徳教育の質の向上を図るとともに、道徳授業を保護者、町民に対して公開していくことで道徳教育への理解を図る。 | | |
| | 主な成果 | 道徳副教材の活用により、授業の質の向上を図ることができた。全校において年1回の道徳授業地区公開講座を開催し、道徳教育の理解を深めることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(5)

いじめ、不登校などの防止・減少に向けた取り組みを推進するために、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 11 | 事務事業名 | ふれあい月間の推進 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | ふれあい月間の期間を通して、いじめ・不登校等の解消を図る取り組みを行う。 | | |
| | 主な成果 | 年3回の「ふれあい月間」の期間を通して、いじめ・不登校等の解消を目指した取り組みができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 12 | 事務事業名 | いじめ問題への対応 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | いじめの早期発見と解決に向けた取り組みを実施する。 | | |
| | 主な成果 | 校長連絡会・副校長連絡会、生活指導主任会及びいじめ問題担当者会議において状況把握の実施、指導方法・対応等への指導・助言をするとともに、教育相談室との連携、スクールソーシャルワーカーを活用し、早期発見・解決の一助となった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(6)

小・中学校への臨床心理士の派遣やスクールソーシャルワーカーの活用などを通して、学校の教育相談機能の充実を図るとともに、いじめ、不登校をはじめとした様々な悩みごとや相談等に対応し、健全な心の育成に努める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|---------------------|
| 13 | 事務事業名 | 教育相談の充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 児童・生徒の悩み相談や保護者の学校生活や子育て等にかかわる相談並びに教員等の児童・生徒理解や指導面にかかわる相談を通して、健全育成に資する。 | | |
| | 主な成果 | 全校への定期的な専任相談員を派遣することで、児童・生徒の悩みに迅速に対応できた。また、教育相談室での電話相談や来所相談への対応を充実させ各種相談等の充実、就学相談等の成果が得られた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | スクールカウンセラーを全校に配置する。 |
| 14 | 事務事業名 | 学校と家庭の連携推進事業 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 「家庭と子供の支援員」を学校に配置し、いじめ、不登校等、生活指導上の課題に対応するため、問題を抱える児童・生徒に直接かかわるとともに、その児童・生徒の保護者からの相談に応じることで課題の改善を図る。 | | |
| | 主な成果 | 「家庭と子供の支援員」の活動により、不登校解消への成果をあげるができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | a | 説明 | 実施する学校を増やす。 |

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(7)

不登校児童・生徒の学校復帰を図るために、適応指導教室の充実を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 15 | 事務事業名 | 適応指導教室の運営 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 不登校児童・生徒が学校に復帰することを目的にした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | これまでは中学生のみ通室であったが、小学生も2名通室するようになり、小学校を含めた幅広い活動ができるようになった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(8)

町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 16 | 事務事業名 | スクールソーシャルワーカーの配置 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 不登校、いじめ、暴力行為、問題行動等の解消を図るために、学校・家庭・地域・関係機関の連携を図る。 | | |
| | 主な成果 | スクールソーシャルワーカーの配置により、全校の状況把握や個別の課題への支援、相談を実施することができた。また、不登校、いじめ、暴力行為、問題行動等に対して、関係各機関の連携強化に一定の効果を上げることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

【課題】

あらゆる偏見や差別をなくし、互いを思いやり尊重する町づくりを進めるには、町民が人権問題への正しい理解と認識をより深めることが重要であり、人権尊重の精神の十分な啓発が求められている。

児童・生徒に対して、「互いを尊重する心」「思いやりの心」「自他の生命を大切にする心」を育むために、人権教育や道徳教育などを中心とした心の教育の充実が一層求められている。そのためには、まず指導内容や指導方法の研修を充実させ、教職員の人権意識と指導力をさらに高める必要がある。

児童・生徒に対しては、日々の教育活動はもとより、道徳教育や高齢者、障がい者との交流活動及びボランティア活動を推進し、豊かな心と人権にかかわる正しい知識を育むことが大切である。

また、いじめや不登校等の解消、自殺未然防止のために、小・中学校が連携し、校内体制による組織的な取り組みをより一層推進する必要もある。

社会教育においては、人権に配慮した事業計画の充実や啓発事業の推進が求められる。児童・生徒を対象とした事業については、学校教育との連携を図り、より効果的な事業展開を進めることが重要である。また、青少年や成人を対象とした事業においても、内容の充実に努めることが必要である。

【今後の方向性】

- ①人権尊重の町づくりをより一層推進するために、人権週間等とあわせた一層の啓発と高揚に向けた取り組みを積極的に実施し、関係機関との情報の共有化を図り、連携した事業展開を進める。
- ②学校教育においては、人権教育推進担当を中心に組織的に人権教育を推進する。また、校内研修の充実を図り、教職員の人権意識を高めることで体罰のない指導体制を確立する。
- ③西多摩郡の町村で作成している人権啓発資料「いのち」を活用し、偏見や差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- ④全教育活動を通じた道徳教育の推進を図る。特に道徳の授業の内容を充実させ、「道徳教育推進教師」を中心とした組織的な取り組みを図るとともに、道徳授業地区公開講座を充実させ、家庭・地域と連携した道徳性の涵養を図る。
- ⑤他者を思いやる心や社会貢献の精神をはぐくむために、児童・生徒の職場体験やボランティア活動、高齢者・障がい者との交流活動を推進し、各校の教育活動の充実を図る。
- ⑥特別支援教育の充実、特別支援学級や特別支援学校との交流及び副籍事業を通して、障がいについての正しい知識と理解を一層深め、偏見や差別のない社会の実現を目指した教育活動を推進する。
- ⑦全校への教育相談室専任相談員の派遣及びスクールカウンセラーの配置により相談活

動を一層充実させ、いじめや不登校など児童・生徒の悩みや不安等の解消を図る。

- ⑧スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を活用し、学校・家庭・地域・関係機関とのさらなる連携強化を図り、いじめや不登校等に対する組織的な課題解決を進める。
- ⑨社会教育事業の実施にあたっては、人権に配慮して実施するとともに、児童・生徒を事業の対象とする際には学校との連携を図る。
- ⑩町民が参加するスポーツ大会及びイベントには、だれもが参加しやすい種目の創設や工夫をするなどの配慮をする。
- ⑪図書館に所蔵する人権に関する蔵書を活用して、人権週間等とあわせてPRを徹底し、町民の人権問題に対する正しい知識と理解を深める機会を提供する。

3 基本方針2

(1) 施策別点検・評価

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(1)

自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 17 | 事務事業名 | 学力調査の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 児童・生徒の学習状況を的確に把握することを通して、授業改善並びに教育委員会の施策に活用する。 | | |
| | 主な成果 | 学力テストの結果分析を通して各校の状況を把握することができた。また、町の状況が的確に把握でき、課題に応じた授業改善が実施できた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 18 | 事務事業名 | 漢字検定の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 児童・生徒が各学年で既習すべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して漢字力の定着を図る。 | | |
| | 主な成果 | 漢字検定を教育課程に位置付け、日常的な学習活動や朝学習等に漢字学習を取り入れることができた。また、児童・生徒の漢字に対する意欲の向上を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 19 | 事務事業名 | 英語検定の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 生徒が中学校3年生までに既習すべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して英語力向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 中学校3年生全員に英語検定の受検機会を与えることによって、学習意欲を高めることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 20 | 事務事業名 | 学力向上計画の作成 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 国・都・町の学力調査の結果に基づき、その改善に向けた具体策を管理職が作成することを通して、組織的な授業改善を図る。 | | |
| | 主な成果 | 学校の実態に応じた改善策が作成され、授業改善が推進できた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 21 | 事務事業名 | 授業改善推進プランの作成 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 学力向上計画に基づいた改善プランを作成することを通して、組織的な授業改善を図る。 | | |
| | 主な成果 | 各教科において学年ごとに授業改善計画を作成するとともに、計画の検証を実施することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(2)

子どもたちが、自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 22 | 事務事業名 | 教務主任連絡会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 教務主任の役割や校内における実務に関する連絡・情報交換を通して、進行管理ができるよう力量の一層の向上を図る。評価の在り方など具体的な教育課題について協議をしていく。また、授業改善推進プランや学習サポーターの有効な活用について協議する。 | | |
| | 主な成果 | 教務主任の役割や校内における実務に関する連絡・情報交換を通して、教務主任の力量が向上するとともに、有意義な協議を実施することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 23 | 事務事業名 | 研究主任連絡会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 各校の教員の授業力の向上を図るために、組織的な校内研究の進め方について学び、校内研究の活性化を目指す。また、研究紀要等の作成方法や構成などを学び、研究発表をより充実した発表とする。先進的な事例を紹介することにより、教育課題への認識を深めるとともに、研究主任としての研究の手法や校内研修をコーディネートする力を育成する。 | | |
| | 主な成果 | 各校において組織的に校内研究を進め、教育課題への認識を深めるとともに、校内研修等をコーディネートする力を育成することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(3)

学力向上を図るために、基礎的・基本的な事項にかかわる指導の徹底を図り、学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 24 | 事務事業名 | 指導方法工夫改善(少人数指導)の推進 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 算数・数学・英語等の教科を少人数で指導することを通して、確かな学力の定着を図る。 | | |
| | 主な成果 | 学力の向上に向け、各校の実態に応じた取り組みを計画的に実施できた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 25 | 事務事業名 | 小学校理科指導力向上研修会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて理科の実験研修を実施し、その指導力を身に付けていく。 | | |
| | 主な成果 | 小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて理科の実験研修を実施し、教員が指導力を身に付けることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（4）

学習指導要領の適正な実施に向けた取り組みの充実を図るとともに、全教育活動を通じた言語活動を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 26 | 事務事業名 | 言語活動の充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 国語力の向上を図るために、学習指導における「読み」「書き」の充実を図る。さらに、朝読書の実施とともに読書指導を全校で実施する。 | | |
| | 主な成果 | 各校の教育課程に言語活動が位置付けられ、全学級における取り組みが実施された。特に、小学校3校が都の指定を受け「言語能力向上推進校」として3年間の研究に取り組み始めた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(5)

小学校外国語活動の実施と充実に向けた取り組みを推進するとともに、小・中学校の連携を図った英語教育の充実を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 27 | 事務事業名 | 英語指導助手（ALT）の配置 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 英語指導助手（ALT）を配置して小学校では他国の言語に触れること、中学校では英語の基本的な活用能力の基礎を培うことを通して、コミュニケーションの素地並びに英語の基本的な活用能力を培う。 | | |
| | 主な成果 | 全校への英語指導助手（ALT）を配置して、児童・生徒の興味・関心を高めさせるとともに、外国語活動及び外国語（英語）教育の充実を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 28 | 事務事業名 | ALT担当者連絡会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 小・中学校の外国語担当教員を対象として連絡会を行うことで、学校におけるALTの活用が円滑に進むようにする。また、ALT活用上の成果や課題を把握し、より外国語教育が充実するようにする。さらに、新学習指導要領の小学校の外国語活動と中学校の英語教育について、円滑に指導の移行ができるように教員の指導力を高める。 | | |
| | 主な成果 | 連絡会を通してALT活用についての教員の共通認識が図られ、学校におけるALTの活用を円滑に進めることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(6)

基礎学力の定着及び学習規律の確立を図るために、小学校1・2・3年生に学習サポーターを配置する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|---|
| 29 | 事務事業名 | 学習サポーターの配置 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 小1問題の解決を図り、児童の学力向上、授業規律の育成を図る。 | | |
| | 主な成果 | 学習サポーターの配置により、サポーターが担任と共に授業にかかわり、児童・生徒の学習の支援や授業規律の確立を図ることができた。小学校低学年の学習習慣が確立され、落ち着きを保ちながら学習ができ、授業規律が身に付くとともに、学力の定着も図られている。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | a | 説明 | 小学校低学年への配置を厚くする必要があるため、小学校低学年の配置時間を増やす。 |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(7)

学力向上を図るために、教職員の資質・能力及び指導力の向上に向けた研修の充実を図る。さらに、全校を校内研究推進校に指定し、教員の指導力の向上を図るとともに、積極的に国や都の研究指定を受けることを通して、質の高い授業力を身に付けた教員の育成に努める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 30 | 事務事業名 | 校内研究推進校の指定 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 全校を研究指定校に指定することを通して、校内研究の質的向上と授業力の向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 全校を校内研究指定校に指定することで、校内研究や授業改善の在り方についての質的な向上が図られた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 31 | 事務事業名 | 国・都の研究指定校事業の推進 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 国や都の研究指定校としての取り組みを通して、授業改善をはじめ学力向上に向けた教員の意識改革と授業力の向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 全校が都の研究指定校を受け、授業改善をはじめ、学力向上に向け教員の意識改革と指導力の向上を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（8）

発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結び付く職場体験学習等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | | |
|--------|---|---|-----------|-----|--|
| 32 | | 事務事業名 | 職場体験活動の実施 | | |
| 予算の有無 | | 無 | 担当課・館 | 指導課 | |
| 当該年度目標 | | 中学生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。 | | | |
| 主な成果 | | 中学校2年生による職場体験活動の実施に対する指導・支援を実施した。生徒は、直接的な体験を通して、職業に対する意識の変化や学習の必要性等に対する理解が深まった。 | | | |
| 評価 | B | 根拠 | | | |
| 今後の方向性 | b | 説明 | | | |
| 33 | | 事務事業名 | 社会科見学の実施 | | |
| 予算の有無 | | 有 | 担当課・館 | 指導課 | |
| 当該年度目標 | | 小学校における社会科見学を通して、さまざまな職業や職場等について発達段階に応じた指導を実施する。 | | | |
| 主な成果 | | 小学校における社会科見学の実施や中学校におけるキャリア教育の進路指導としての上級学校調べや訪問に対する指導・支援を行うことができた。働くことの意義等についての理解を深め、教育課程に基づいた計画的な実施の指導・助言を行い、学年で取り組むべき内容に応じて、適切な実施をすることができた。 | | | |
| 評価 | B | 根拠 | | | |
| 今後の方向性 | b | 説明 | | | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(9)

特別な支援を必要とする児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達を目指した指導体制の構築や教育支援補助員等の配置を推進するとともに、教育環境を整備する。さらに、特別支援学級の充実を図るために、介助員の配置及び交流教育・副籍事業の充実に努める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 34 | 事務事業名 | 特別支援教育コーディネーター連絡会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 特別支援教育コーディネーターに幅広い知識を身に付けさせ、校内での特別支援教育を推進していく。また、情報交換を通して各校の連携体制を築く。 | | |
| | 主な成果 | 特別支援教育コーディネーターによる情報交換を通して、連携体制を築くことができた。また、特別支援教育コーディネーターに幅広い知識を身に付けさせ、校内での特別支援教育を推進していくことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 35 | 事務事業名 | 特別支援教育研修会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 全校の教員を対象に特別支援教育について広く理解・啓発を行い、校内で推進していくための基礎的な知識を身に付けることを目的とし、特別支援教育の充実を図る。 | | |
| | 主な成果 | 教員だけではなく、保育士、幼稚園教諭、保護者等も対象として、研修会を開催したことにより、特別支援教育に関心をもつ保護者等の参加もあり、特別支援教育について広く啓発を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 36 | 事務事業名 | 特別支援学級介助員の配置 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 特別支援教育の充実と個別の対応を通して、能力の開発と障がいの克服・改善に寄与する。 | | |
| | 主な成果 | 介助員の配置により、学習活動の質的な向上と適切な指導、個別の課題等への対応が実施できた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 37 | 事務事業名 | 教育支援補助員の配置 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対して、補助員を配置し課題改善等を図る。 | | |
| | 主な成果 | 教育支援補助員の適正な配置を通して、個別の課題改善等や保護者の理解等が深まった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 38 | 事務事業名 | 特別支援教育巡回相談の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 巡回相談員を学校に派遣することを通して、通常の学級に在籍する児童・生徒の学習活動や学校生活について困っていることや不安、並びに保護者の不安や願いに対応するとともに、指導・対応方法や個別指導計画の作成等について、指導・助言を行い、児童・生徒への適切な支援を促す。 | | |
| | 主な成果 | 巡回相談員を派遣し、学校や保護者に指導方法や個別指導計画の作成等についての指導・助言ができた。それにより、個別の改善が図られたり、保護者の理解等が深まった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 39 | 事務事業名 | 副籍制度による特別支援学校との交流 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、町の小・中学校を地域指定校に指定し、交流活動を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。 | | |
| | 主な成果 | 地域指定校を指定し、交流事業に向けた学校間での連絡調整の支援を行い、円滑に進めることができた。また、副籍制度の活用を通して地域指定校に在籍する児童・生徒・保護者が居住地の学校とのつながりを深めるとともに、地域指定校においても特別支援教育や障がいに対する正しい理解と認識を深める機会にすることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（10）

子どもたちが、進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や読解力を育成するために、朝読書の取り組みや読書週間等を活用した読書活動の充実を図るとともに、環境整備に努める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|------------------------------------|
| 40 | 事務事業名 | 学校図書館の充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 計画的に図書を購入するとともに、図書司書を配置し、蔵書管理することで学校図書館の充実を図る。 | | |
| | 主な成果 | 計画的に図書を購入し、蔵書の充実を図ることができた。また、図書司書の配置により、図書の管理業務が適切に実施できた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | a | 説明 | 図書室のコンピュータを入れ換えることにより図書館機能をアップさせる。 |
| 41 | 事務事業名 | 読書活動の充実 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 言語力の向上を図るために、読書活動を通して「読む」「書く」力の育成を図る。 | | |
| | 主な成果 | 全校において教育課程に朝読書や読書活動の推進を位置付け、朝読書及び読み聞かせ活動の充実を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 42 | 事務事業名 | 学校の読書活動の支援 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 学校と連携し、子どもの読書活動を推進する。 | | |
| | 主な成果 | 全校へ良書案内の配付や春・秋の読書週間に推薦図書のポスターの配付、移動教室の際に関連する蔵書の貸出しを行い、理解を深めるための支援を行うことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(11)

子どもたちが、情報を正しく収集、選択、活用できる能力を育成するためにICT(※2)の活用を図るとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、情報モラル教育の充実を図る。さらに、電子黒板やパソコン等の活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|------------------------------------|
| 43 | 事務事業名 | 教員用コンピュータの整備 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 教員一人1台になるようコンピュータを整備し、授業で日常的にICT機器を活用することを通して、児童・生徒の学習への興味・関心を高め、理解を深める。 | | |
| | 主な成果 | 既存のコンピュータも含め、教員一人1台にコンピュータを配置することができた。教員用コンピュータを整備したことで、電子黒板については、より一層の活用を図るためソフトを追加購入しICT機器の活用について充実を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | a | 説明 | 教員用コンピュータの一部を入れ換えることにより処理能力を向上させる。 |
| 44 | 事務事業名 | 情報モラル教育の推進 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 情報を適切に選択するとともに、有害な情報並びに個人や特定の者を誹謗・中傷しない、させない態度の育成を図る。 | | |
| | 主な成果 | 情報モラルに対する基本的な知識の習得、有害サイトについての理解、保護者への啓発を図ることができた。また、学校での児童・生徒、保護者等を対象とした授業や研修会の実施を通して、情報モラル教育についての指導や家庭での取り組み等について啓発を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（12）

子どもたちの芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、音楽・演劇・古典芸能等の鑑賞教室の充実を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 45 | 事務事業名 | 音楽鑑賞教室の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | オーケストラの演奏によるクラシック音楽の鑑賞を通して、豊かな感性をはぐくむ。 | | |
| | 主な成果 | 小学校5・6年生，中学生を対象に音楽鑑賞教室を開催し，豊かな感性をはぐくむ機会をつくることができた。オーケストラ演奏の鑑賞を通して，本物の音楽を体験することができた。また，より豊かな感性をはぐくむための一助となった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 46 | 事務事業名 | 小・中学校音楽会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 学習活動で身に付けた演奏を発表することや互いの演奏を聴くことを通して，音楽に対する興味・関心と鑑賞力の向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 小・中学校音楽会を通して，小学校5年生又は6年生と中学校の吹奏楽部や3年生に発表の機会を与え，表現力の向上につながった。学習活動で身に付けた演奏を発表することや互いの演奏を聴くことを通して，児童・生徒の表現力・鑑賞力の向上が図られた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 47 | 事務事業名 | 小学校演劇教室の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 小学校が実施する芸術文化に親しむ行事に対して，その実施費用を補助金として交付する。 | | |
| | 主な成果 | 適切な補助金支出により，各校の活動を支援することができた。演劇教室等補助金の交付を通して，小学校における芸術文化に親しむ行事が円滑に実施できた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 48 | 事務事業名 | 中学校鑑賞教室（歌舞伎・ミュージカル）の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | ミュージカルや日本の伝統芸能を本格的な劇場で鑑賞させることを通して、日本の伝統・文化や芸術性の高い演劇等への理解を深めるとともに、豊かな心と感性をはぐくむ。 | | |
| | 主な成果 | 本格的な劇場で鑑賞することにより、日本の伝統・文化や芸術性の高い演劇等の理解を深めることができた。また、歌舞伎やミュージカルを鑑賞し、日本の伝統・文化や心から感動する体験として本物の芸術に触れることを通して、豊かな心と感性をはぐくむことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（13）

子どもたちが、健康への関心を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質・能力をはぐくむために、家庭、地域との連携・協力にもとづいた教科指導や健康教育、食育等の充実を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 49 | 事務事業名 | 養護部会の開催 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 養護教諭による情報交換等を通して、児童・生徒の健康診断等の適切な実施をする。 | | |
| | 主な成果 | 児童・生徒健康診断への支援、就学時健診の実施、日本スポーツ振興センター等への手続き、学校医等との連絡調整等を適切に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 50 | 事務事業名 | インフルエンザ等感染症への対応 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図る。 | | |
| | 主な成果 | インフルエンザ等感染症流行時には、全校における感染予防指導の徹底、保護者への注意喚起等を実施し、緊急な課題に対して効果的に取り組むことができた。また、全校に設置してある空気清浄機を活用し、衛生的な環境を確保することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 51 | 事務事業名 | 体力向上の推進 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 児童・生徒の健康な心と体の育成を図る。 | | |
| | 主な成果 | 教育課程に体力調査を位置付け、実態把握に基づいた体育、保健・体育科等を中心とした取り組みができた。また、体力調査の結果を検証し、児童・生徒の実態に即した体力向上に取り組むことができた。特に、小学校2校が都の「スポーツ教育推進校」に指定を受け、年間を通して様々な取り組みを実施した。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 52 | 事務事業名 | 小学校体育実技研修会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて体育の実技研修を実施し、その指導力を身に付けていく。 | | |
| | 主な成果 | 小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて体育の実技研修を実施し、その指導力を身に付けることができた。また、実技指導等のポイントを実際の演技を通して学ぶことができ、より具体的な指導方法を身に付けることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（14）

子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣及び食習慣の確立に向け、学校、家庭、地域との連携を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 53 | 事務事業名 | 羽村・瑞穂地区学校給食組合との連携 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を支援するとともに、給食費未納額の減少を図る。 | | |
| | 主な成果 | 負担金の支出により、安定した給食を児童・生徒に提供できた。また、組合及び学校と連携し、保護者の利便性を向上させるため、給食費支払の指定金融機関を1機関から4機関に増やしたことにより、給食費の未納対策に取り組み、未納額を減らすことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 54 | 事務事業名 | 給食指導の充実 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 給食指導を通して、食にかかわる知識の理解や食習慣やマナー等の育成を図る。 | | |
| | 主な成果 | 給食の時間における食育の充実、食習慣の確立に向けた指導・支援を推進できた。また、残菜等の課題はあるが、食育等を取り入れた給食指導を実施することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 55 | 事務事業名 | 保健主任連絡会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 学校保健充実のため、保健主任が、学校における学校保健・学校安全の推進についての研修を行う。 | | |
| | 主な成果 | 保健主任連絡会を通して保健主任が学校における学校保健、学校安全の推進について研修する機会とすることができた。特に「学校保健安全法」理解のための研修に重点をおいて実施することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（15）

郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、瑞穂町歌や瑞穂音頭を教育活動に取り入れる。さらに、教科指導や総合的な学習の時間等を通して町の伝統・文化に対する教育活動の充実を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 56 | 事務事業名 | 総合的な学習の時間における体験活動の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 郷土の歴史や文化に対する理解や愛着を深める。 | | |
| | 主な成果 | だるまづくり，煎茶づくり，瑞穂音頭，村山大島紬等を通して，町の郷土の歴史や文化に対する理解を深めることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（16）

日本や世界の歴史・文化・伝統に触れる機会の充実を通して、日本固有の文化とともに多種多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 57 | 事務事業名 | 日本の伝統文化の理解と国際理解教育の推進 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 日本の伝統・文化のよさについて理解を深めることで自国のよさを理解する。また、他国の文化等の理解をすることで国際理解を深める。 | | |
| | 主な成果 | 和楽器指導や歌舞伎鑑賞教室等を通して、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める機会とすることができた。また、総合的な学習の時間などを通して国際理解教育について学習し、異文化について理解し知識を深めることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 58 | 事務事業名 | 中学校茶道教室の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 茶道を学ぶことを通して、茶道の知識や振る舞いを身に付けさせるとともに、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める。 | | |
| | 主な成果 | 中学校2年生を対象にした茶道教室の実施により、形だけの体験ではなく、生徒が一通りの作法を実践的に学習でき、日本の伝統・文化のよさを理解する機会とできた。また、町の文化連盟茶道部の方を講師とすることにより、日本文化を体験するだけではなく、地域の人材の活用も図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

施策（17）

幼稚園・保育園，小学校，中学校，高等学校間の連携を重視した教育を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|--------------------------------|
| 59 | 事務事業名 | 幼・保・小の連携の推進 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 小学校と就学前機関との連携を通して，児童の状況等の把握をするとともに適正就学に向けての緊密な関係づくりを図るとともに，指導内容等についての理解を深める。 | | |
| | 主な成果 | 幼稚園・保育園を訪問することで，新1年生の状況等を把握して学級編成等に活用できた。その結果，就学前機関と小学校の緊密な関係づくりを図ることもでき，指導内容等の説明ができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 60 | 事務事業名 | 小・中学校の連携 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 小学校と中学校との連携を通して中学校1年生への不適応の改善を図るために，中学校区ごとに小学校の児童による学校訪問や，合同研修会等を通して小学校の教員と中学校の教員の共通理解を深めるとともに指導に生かす。 | | |
| | 主な成果 | 小学校6年生の中学校訪問や情報交換等を通して，小学校と中学校の緊密な関係づくりを図ることができた。また，情報交換だけでなく研究授業等を通して，小・中学校の教育課程や指導方法等の理解を深め，両者の教育活動に生かすことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | a | 説明 | 中1ギャップ解消のため，更に，連携を深めることが必要である。 |

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（18）

子どもたちの個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 61 | 事務事業名 | 部活動の支援 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 部活動充実のために、人材及び予算的な支援を行う。 | | |
| | 主な成果 | 部活動に外部指導員を配置し、指導充実のための支援することができた。また、大会に要する旅費、競技参加費を補助し、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 62 | 事務事業名 | 中学生東京駅伝への参加 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 中学生東京駅伝に町から代表チームを参加させるため、練習場所の確保やユニフォームの作成などを支援する。 | | |
| | 主な成果 | 町の代表チームを参加させることができ、練習を重ねた結果、選手は実力を出し切ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

【課題】

児童・生徒の学力向上を図るために、基礎的・基本的な知識や技能の定着に重点をおいた指導の充実が重要である。また、学習指導を通して、知識・技能の確実な習得と課題発見力・解決力の育成を図るとともに、知識・技能を活用する力を育成することが重要である。そのためには、教員の指導力向上を図るための各研修の充実が必要であり、また、電子黒板等のICT機器の有効活用も求められている。

豊かな心と体の育成に向け、奉仕・体験活動を小・中学校の教育活動に系統的に取り入れ、地域人材の活用や社会教育事業及び社会福祉協議会との連携を通じた体験活動等の充実が重要である。

食育の充実を通して、児童・生徒の望ましい食習慣の確立を進め、また、食物アレルギーへの対応については、学校・保護者・給食センターの連携が大切となる。

基本的な生活習慣や規範意識の確立に向けては、道徳教育や生活指導等の充実が必要であり、指導内容や方法等についての理解を深めるとともに、指導の充実に向けて家庭と学校、並びに小・中学校間の連携、小学校と幼稚園・保育園間の連携を進めることが重要である。

特別支援教育に対する正しい理解に向けた研修をより一層充実させ、特別支援教育の内容や通級指導学級への入・退級システムについての理解を深めることも重要である。また、幼稚園や保育園関係者、保護者に対して、特別支援教育についての啓発を進めていくことが必要である。

【今後の方向性】

- ①「瑞穂町教育基本計画」に基づき、学力向上を図るための取り組みを継続的に展開する。
 - 町の学力調査の実施
 - 言語活動の充実
 - 朝読書・読書活動の推進
 - 国語辞典、地図等の配置
 - 少人数指導
 - ICT機器の活用
 - 学習サポーターの配置
 - 授業規律の確立
 - 学力向上計画の推進
 - 授業改善推進プランの実施
 - 漢字検定の実施
 - 英語検定の実施
 - 研究指定校の充実
 - 校内LANの活用 など
- ②情報漏洩の防止、コンピュータの効率的な活用を推進するため、教員用コンピュータの更新を進め、セキュリティの強化を図る。
- ③児童・生徒の芸術的感性の高揚と豊かな心と体をはぐくむ教育の推進に向けて、芸術鑑賞教室、奉仕・体験活動等の充実を図る。
- ④キャリア教育、職場訪問・体験等の充実を図り、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力及び望ましい職業観や勤労観を培う教育活動を継続的に展開する。
- ⑤健やかな体の成長を図るために、体力テストの実施、体育の授業の充実や外部指導員の活用による部活動の充実を通して、たくましい心と体の育成を図るとともに、「瑞穂

町スポーツ・レクリエーション振興計画」の推進を図る。

- ⑥児童・生徒の望ましい食習慣の確立を進めるとともに、食物アレルギーへの対応について関係機関と連携して取り組む。
- ⑦専門的な知識、技術や技能を有する地域の人材や各種団体との連携を進め、教育活動の充実を図るとともに、町の伝統・文化等の郷土に関する理解を深め、町に対する愛着と誇りをはぐくむ教育を推進する。
- ⑧「瑞穂町特別支援教育の方針」に基づき、特別支援教育コーディネーターの育成や校内委員会の充実を図り、教育環境の充実を通して個性の伸長を図る。
- ⑨教職員だけではなく、保育士・幼稚園教諭・保護者も含めた研修会を通して、特別支援教育への理解を深める。
- ⑩小・中学校における研究授業や情報交換等を通して、教育課程や指導方法等について相互の理解を深め、教員間の緊密な関係づくりを推進する。
- ⑪町内の幼稚園・保育園と小学校の連携を通して、子どもたちの豊かな成長や適正就学に向けた取り組みを推進し、学校教育の充実を図る。
- ⑫小・中学校と図書館をはじめとした町の社会教育施設との連携を進め、知性と教養をはぐくみ、児童・生徒に主体的に問題を解決しようとする態度と知識・技能等を身に付けさせる教育活動を推進する。

4 基本方針3

(1) 施策別点検・評価

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(1)

子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境づくりを目指し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 63 | 事務事業名 | 生活指導主任連絡会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 全校における生活指導上の諸問題の解決を図るために具体的な町の課題を取り上げ、事例研究及び情報交換を行う。 | | |
| | 主な成果 | 全校における生活指導上の諸問題の解決を図るために具体的な町の課題を取り上げ、情報交換を行うことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 64 | 事務事業名 | 安全な水泳指導のための講習会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 学習指導要領の改訂に伴う水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知するとともに、具体的事例をもとに、安全な水泳指導に関する指導者講習会を行い、全校における安全管理、教員の指導力向上及び事故防止の徹底を図る。 | | |
| | 主な成果 | 学習指導要領の改訂に伴う水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知するとともに、具体的事例をもとに安全な水泳指導に関する指導者講習会を行い、全校における安全管理、教員の指導力向上及び事故防止の徹底を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(2)

学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室の実施及び地域のボランティア活動等による登下校時の見守りなど、学校、家庭、地域と関係機関が一体となった取り組みを推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 65 | 事務事業名 | 登下校時の安全の確保 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 児童・生徒の登下校時の安全の確保を図る。 | | |
| | 主な成果 | 防災無線による子どもの見守り活動の呼びかけ、新1年生へ黄色帽子・ランドセルカバーの配布、道路工事等の事前周知等により、登下校時の児童・生徒の安全を確保することができた。また、学校・保護者・福生警察等の関係機関と連携し、通学路の危険箇所を調査するとともに、建設課による歩道のカラー舗装を行い通学路の安全性の向上を図った。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 66 | 事務事業名 | 安全指導の推進 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切に対応することができる資質・能力の向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 教育課程に位置付けた安全指導の実施により、事件・事故への対応力の向上が図られた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 67 | 事務事業名 | セーフティ教室の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | セーフティ教室を通して、不審者対応、交通安全や薬物乱用防止、情報モラル等についての危機管理、危険予測能力の向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 全校において教育課程に位置付けた。年1回実施するとともに、保護者への意識啓発を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 68 | 事務事業名 | 地域・保護者との連携 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 保護者や地域による登下校時の安全指導や見回り等を通して、児童・生徒の安全を確保する。 | | |
| | 主な成果 | 全校において、登下校時における児童・生徒の安全を確保するため、保護者等と連携して取り組むことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(3)

子どもたちが、学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、多様な場面や状況を想定した避難訓練を実施するとともに、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 69 | 事務事業名 | 避難訓練の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 危機管理マニュアルを活用して災害時における生命の安全を適切に確保することのできる能力を育成する。 | | |
| | 主な成果 | 全校において、月1回実施し、子どもたちの安全を確保できる能力の向上につながられた。東日本大震災を教訓に、様々な事態を想定した訓練を実施することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 70 | 事務事業名 | 交通安全教室の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 登下校時をはじめとした交通安全指導を通して、交通安全のルールを守る習慣を身に付けさせる。 | | |
| | 主な成果 | 学校ごとの課題に応じた取り組みを実施し、児童・生徒に交通安全のルールを守る習慣を身に付けさせることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(4)

安全かつ快適な児童・生徒の学習環境を確保するため、学校施設の整備を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 71 | 事務事業名 | 除湿温度保持機能復旧事業【新規】 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 一小及び三小の除湿温度保持機能復旧工事設計委託を平成25年1月末までに完了させる。また、二小及び四小の事業採択に向け、関係機関と交渉する。 | | |
| | 主な成果 | 工事設計委託については、予定どおり完了させ次年度の工事に向けた準備に入ることができた。また、四小は2級（補助率75%）で防衛省に事業採択された。なお、二小は騒音測定をしたが、飛行回数及び音量不足により、事業採択がされていない状況である。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 72 | 事務事業名 | 水飲栓直結化事業 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 一小の給水管布設替工事を平成24年10月までに完了させる。 | | |
| | 主な成果 | 工期どおりに工事を完了させ、児童に冷たくおいしい水道水を提供できるようになり、より快適な学習環境を整備した。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 73 | 事務事業名 | 学校施設修繕事業 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 各学校の修繕を行い、児童・生徒の快適な学校生活を確保する。 | | |
| | 主な成果 | 各学校の修繕を計画的に行い、安全かつ快適な環境を確保できた。また、安全面を考慮し、緊急性等を踏まえた的確に対応することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-------------------------|
| 74 | 事務事業名 | 学校施設維持管理 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 学校施設の保守点検，警備等を委託し，安全かつ快適な学校環境を維持する。 | | |
| | 主な成果 | 空調機保守点検，清掃業務，樹木剪定等の各種業務委託を行い，安全かつ快適な学校環境を確保することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 75 | 事務事業名 | 外壁打診調査事業【新規】 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 外壁打診調査の業務委託を行い，調査結果を取りまとめる。 | | |
| | 主な成果 | 委託業者より一部外壁の浮きが確認された旨の報告を受け，学校施設の現状を確認することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | f | 説明 | 調査は完了した。対策について今後検討していく。 |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(5)

学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、学校経営計画の具現化を図るための校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、学校の組織的な課題解決力の向上を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 76 | 事務事業名 | 学校組織の確立と組織的な運営の充実 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 組織的な経営を実施するために、主幹教諭の配置と育成を図る。 | | |
| | 主な成果 | 主幹教諭の適正配置を行うとともに、各校に配置された主幹教諭の育成と活用により、学校運営における組織的な取り組みが実施された。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 77 | 事務事業名 | 新補・転補管理職研修会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 町内の学校に新たに補された管理職に対し、町の現状と課題を周知し、課題解決のために全力を尽くすように指導することをねらいとする。 | | |
| | 主な成果 | 町の学校に新たに補された管理職に対し、学校の現状と課題を周知し、課題解決のために全力を尽くすように指導することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 78 | 事務事業名 | サービス事故防止研修会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 教職員によるサービス事故の根絶を目指し、校長・副校長として求められる人事管理に関する資質・能力、専門性の向上を図り、サービス事故防止に向けた研修会を実施する。 | | |
| | 主な成果 | サービス事故防止意識が高まってきた。校長・副校長として求められる人事管理に関する資質・能力、専門性の向上を図り、サービス事故防止に向けた研修会を実施することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(6)

教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの育成を図るために、教員の経験年数・職層に応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 79 | 事務事業名 | 主幹教諭任用時研修会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 主幹教諭に昇任した者を対象に、教育法規、事案決定、マネジメント等の実践的な演習を行うとともに、全主幹を対象に、指導監督、人材育成、調整、副校長補佐などの主幹教諭の職務に必要な資質・能力の向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 実践的な研修会を通して、主幹教諭としての資質を高めることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 80 | 事務事業名 | 主任教諭研修会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 主任教諭として、校務分掌、人材育成、主幹教諭の補佐等の重要な役割について、実践的なスキルを高めるとともに、より効果的なOJTが進められるよう実践例を紹介し、職務に必要な資質・能力の向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 研修会を通して、主任教諭としての資質を高めることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 81 | 事務事業名 | 3年次研修会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 教職経験3年次に対して、より一層の教育公務員としての使命感を培うとともに、授業研究を通じた実践的指導力を身に付けさせ、教員としての資質の向上を図る。また、関係教員の作成した授業改善推進プランを十分に踏まえた授業実践となるように図る。 | | |
| | 主な成果 | 研修会を通して、3年次の教員としての資質を高めることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(7)

教員の指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 82 | 事務事業名 | 授業評価の推進・充実 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 児童・生徒，保護者，教員からの評価を通して，授業改善を図る。 | | |
| | 主な成果 | 学期ごとの授業評価の実施を通して，授業改善に役立てることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 83 | 事務事業名 | 学校公開の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 学校の教育活動を内外に開くことを通して，教育活動の質的向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 全校において学期に1回以上，1週間連続，3日間連続，土日の実施等，工夫を凝らして実施できた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(8)

開かれた学校づくりを推進するために、学校公開や学校運営連絡協議会などの充実を通して、保護者や地域住民の教育活動への関心及び参画意識の高揚を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 84 | 事務事業名 | 学校運営連絡協議会の設置 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 学校経営・教育内容についての説明を通して、教育活動への理解を深めるとともに、校長の学校経営を支援する。 | | |
| | 主な成果 | 各校から選出された委員を委嘱し、各校の協議会の効率的な運営を支援することができた。各校ともに、学期に1回程度の実施を通して、学校経営・運営に対する理解が図られた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 85 | 事務事業名 | 学校行事の充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 学校行事の適切な実施と保護者・地域への公開を通して、教育活動への理解と参加を図る。 | | |
| | 主な成果 | 全校において、学校行事のねらいを達成するため及び保護者や地域の参加・参画を図るために、内容・実施の工夫を凝らして取り組むことができた。学校行事を教育課程へ位置付け、適切に実施できるよう指導・支援することで充実した学校行事とすることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(9)

信頼される学校づくりを推進するために、学校評価の実施及びその結果を公表することを通して、積極的に教育活動の状況についての説明責任と結果責任を果たすとともに、保護者、地域の意見等を教育活動等に反映させる取り組みの充実を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 86 | 事務事業名 | 学校評価の推進 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 学校経営並びに教育課程の実施状況の評価を通して、教育活動の改善を図る。 | | |
| | 主な成果 | 全校で適切に自己評価及び学校関係者評価に取り組むことができた。学校評価の実施及び結果の公表により、説明責任を果たすことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 87 | 事務事業名 | 学校評価結果の教育課程への反映 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 評価結果を適切に教育課程に生かし、教育活動の充実・向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 評価結果を授業改善並びに具体的な改善策として、教育課程に取り入れることができた。各学校へ適切な指導や支援をすることで、評価結果に対する工夫・改善を新年度の教育課程編成に反映することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 88 | 事務事業名 | 学校評価結果の公表 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 評価結果の公表を通して、透明性・信頼性のある学校教育を目指す。 | | |
| | 主な成果 | 全校において、学校だよりやホームページを活用した公表を実施することができた。公表に対する指導・支援により、各校とも充実した公表内容を行うことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 89 | 事務事業名 | 第三者評価の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 自己評価や学校関係者評価に加えて、第三者評価を導入することにより、学校評価全体の充実を図る。 | | |
| | 主な成果 | 有識者による第三者評価を実施したことにより、学校評価全体の充実を図ることができた。全ての学校で第三者評価員から学校運営の改善に参考となる意見を管理職が直接、聴くことができた。また、学校関係者の率直な意見を聞くことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(10)

学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域の人材を積極的に活用する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|-----|
| 90 | 事務事業名 | 教育内容の充実に向けた地域人材の活用 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 専門的な技能や知識を有する指導者からの指導を通して、教科等の指導並びに活動の充実を図る。 | | |
| | 主な成果 | 教科指導や総合的な学習の時間において、地域人材を活用することができた。教科指導や学校行事に専門家の指導を受けることで、学習に対する関心・意欲や知識が深まった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（11）

学校をはじめとする教育施設は市民の共有財産であるため、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-------|
| 91 | 事務事業名 | 学校開放（校庭・体育館）の実施 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域に開放する。 | | |
| | 主な成果 | 地域に学校施設を開放することにより、空き時間を有効に活用できた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(12)

学校の校庭芝生化を推進し、芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 92 | 事務事業名 | 校庭芝生化事業 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 二小の校庭芝生化工事設計委託を平成25年3月中旬までに、五小の校庭芝生化工事を平成24年10月までに完了させる。 | | |
| | 主な成果 | 予定どおりに設計委託及び工事を完了させることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 93 | 事務事業名 | 校庭芝生化校への支援【新規】 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 校庭が芝生化された三小の維持管理について専門業者派遣等の支援をする。 | | |
| | 主な成果 | 専門業者による芝生維持管理，東京都を經由して芝生応援団の活用や芝生の専門家派遣を行い，裸地化しているところもあるが芝生の生育を促進することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(13)

教育委員会の事務事業の点検・評価の実施及び広報広聴活動を通して、教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|---|-------|---------------------------|
| 94 | 事務事業名 | 教育懇談会の開催 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 教育懇談会の開催を通して、PTAの教育委員会事業への理解を図る。 | | |
| | 主な成果 | 5月に開催し、各学校の正副PTA会長に当該年度の教育委員会事業を説明することにより、理解が図られた。また、町立小・中学校PTA連絡協議会の総会と同日に開催し、効率的な運営をすることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 95 | 事務事業名 | みずほの教育の発行 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 年間3回発行し、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。 | | |
| | 主な成果 | 計画どおり第10号、第11号及び第12号を発行し、学校経由で児童・生徒の保護者へ配布したことにより、開かれた教育委員会への一助となった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | a | 説明 | 平成25年度に調査・研究を進め、紙面の充実を図る。 |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(14)

経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な生徒に対し、奨学金を支給し、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 96 | 事務事業名 | 奨学金支給制度事業 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 制度について周知徹底する。 | | |
| | 主な成果 | 申請の漏れが無いよう、制度についての案内を学校での三者面談時に担任から保護者に手渡してもらうようすることにより、制度について周知徹底ができた。奨学金も遅滞なく支給ができ、教育の機会均等を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(15)

私立幼稚園児保護者負担軽減補助事業と幼稚園就園奨励費補助事業を継続実施し、園児の就園促進と保護者の負担軽減を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|----|--------|--|-------|-----|
| 97 | 事務事業名 | 幼稚園保護者負担軽減事業 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 教育課 |
| | 当該年度目標 | 幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、幼稚園就園に必要な保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図る。 | | |
| | 主な成果 | 補助金の適切な執行（幼稚園就園奨励費の交付：32,419,800円、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金の交付：28,888,100円）を通して、幼稚園在園児の保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

【課題】

学校が町民から信頼され、教育活動に対する保護者・地域の協力を得るには、説明責任と結果責任を果たし、学校の透明性を確保することが重要であり、学校、家庭及び地域の三者がよりよい協議・連携を行うことが求められている。教育活動において、今まで以上に、学校公開、学校運営連絡協議会、学校評価、学校に対する有識者による第三者評価、学校だより・ホームページの充実を図るとともに、学校行事等への参加を促し、保護者と地域の学校に対する理解を深める取り組みを推進することが重要である。

学校教育の充実には、家庭の協力が不可欠であり、基本的な生活習慣の確立や家庭学習等の重要性について保護者や地域への啓発活動を充実させ、学校・保護者・地域が協力・連携した取り組みを推進することが重要である。

学校の内外を問わず、子どもを取り巻く環境には多くの危険が存在しているため、子どもたちの発達段階に応じた、自分の身の安全の確保や病気・けがへの適切な対応、並びに危険な行為を回避したり、安全性を判断したりすることのできる能力の向上を図る必要がある。また、学校だけではなく保護者・地域が一体となった安全指導の充実も求められている。さらに、学校の危機管理マニュアルについても、最新の情報を取り入れるなど、随時更新していくことが必要である。

子どもたちの登下校の安全を確保するため、通学路等の危険箇所の改善を図るため、関係機関との連携強化を推進することが必要であり、また、学校施設は子どもたちが学校生活をおくる場所であるとともに、広域避難場所でもあるため、学校施設・設備の老朽化に伴う改修を緊急性・安全性を考慮し計画的に進めることが必要である。なお、改修にあたっては環境に配慮した学校施設の整備を進めていくことも必要である。

【今後の方向性】

- ①大規模災害や学校における事故だけではなく、あらゆる場面を想定した危機管理体制を確立するとともに、危機管理マニュアルの随時見直しを図る意識づけを進めていく。
- ②地域や各種団体と連携して、薬物乱用防止教育や情報モラル教育、交通安全教育等の充実に向け、さまざまな学習活動の時間を活用した安全教育やセーフティ教室の一層の充実を図る。
- ③関係機関と連携し、交通事故の防止に向けた交通安全教室の充実を図り、自転車通学者のヘルメット着用及び交通ルールの遵守の徹底を図る。また、児童への自転車乗車時のヘルメット着用を推進する。
- ④PTAや地区青少年協議会等との連携を通して、児童・生徒の登下校時の安全確保やセーフティ教室、災害時の対応等の充実を図る。
- ⑤安全で快適な学習環境を維持管理するため適切な改修を行い、あわせて学校施設の計画的な整備を進める。
- ⑥校庭芝生化や緑のカーテンなど学校施設の緑化を推進し、太陽光発電システム導入の

検討など環境に配慮するとともに、災害時にも対応した学校施設の整備を推進する。

- ⑦さまざまな教育活動についての理解を図り、信頼される学校教育を目指すために、学校公開日の実施方法・内容・周知方法等について改善し、学校公開のより一層の充実を図る。
- ⑧学校運営連絡協議会や学校評価等のあり方や内容等についての充実を図るとともに、評価の客観性を高めるため第三者評価を引き続き推進する。
- ⑨家庭との連携に基づいた学校教育を推進し、家庭の教育力の向上を図る。
- ⑩学校施設を各種体育団体や地域に開放し、引き続き施設の有効活用と効率的な運営を図るとともに、地域等との協働による施設の維持管理を進める。

5 基本方針4

(1) 施策別点検・評価

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(1)

子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|----------------------|
| 98 | 事務事業名 | 生涯学習推進計画の推進 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民の主体的な学習活動を推進する。 | | |
| | 主な成果 | 各課では町民の主体的な生涯学習活動を推進することができた。 | | |
| | 評価 | C | 根拠 | 各課の事業進捗管理ができなかった。 |
| | 今後の方向性 | c | 説明 | 今後、計画に沿った各課の進捗を把握する。 |
| 99 | 事務事業名 | 総合文化祭 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。 | | |
| | 主な成果 | 町民主体の総合文化祭を開催し、延べ10,000人の参加者が得られた。また、町民の文化向上に寄与することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 100 | 事務事業名 | 成人式 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 成人者を祝う成人式の第一部式典の後、成人者自ら実行委員会により企画する第二部を開催する。 | | |
| | 主な成果 | 式典は厳格に実施し、第二部は実行委員の企画発案によりビデオレター及び成人者の小学校時代の写真を上映した。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|-------------------------|
| 101 | 事務事業名 | 生涯学習推進団体への支援 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 地域の学習活動を活性化し、主体的な学習活動を促進するため、生涯学習推進団体の活動を支援する。 | | |
| | 主な成果 | 登録制度により公的施設の使用料の減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動の活性化を図ることができた。(183団体登録) | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 102 | 事務事業名 | 人材活用システムの運営 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 地域の学習資源を活用するため、総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、町民の学習活動に寄与する。 | | |
| | 主な成果 | 人材リスト登録者を講師に放課後子ども教室を実施をすることができた。また、相談は数件あったが、利用はなかった。 | | |
| | 評価 | C | 根拠 | 人材リストと出前講座の利用がなかった。 |
| | 今後の方向性 | c | 説明 | 人材リストと出前講座のあり方について研究する。 |
| 103 | 事務事業名 | 生涯学習推進のための住民提案型協働事業 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 生涯学習の振興に効果的な講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、町民に広く開き教育委員会と協働で実施する。 | | |
| | 主な成果 | 子育て支援事業3件、物づくり講座1件、健康講座1件、その他事業1件の計6件の提案型事業を実施することができた。町民の学習活動や交流に寄与することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 104 | 事務事業名 | おはなしの会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | ボランティアを活用し、参加者の読書活動への興味・関心を高める。 | | |
| | 主な成果 | 5会場で月1回以上実施し、地域図書室ではボランティアによるおはなしの会を実施し、各団体が着実に力をつけてきている。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(2)

青少年の健全育成を目指し、学校、家庭、地域の連携を強化するための仕組みづくりなどを通して、地域の教育力の向上に努める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|-------|
| 105 | 事務事業名 | こどもフェスティバル | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | フェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促す。 | | |
| | 主な成果 | 参加者は約4,000人と前年度を下回ったが、横田基地からの参加者は前回より多く、子どもたちとボランティア団体をはじめ、各種団体との交流を図ることができた。また、異年齢・異世代間の交流を促進することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 106 | 事務事業名 | 青少年問題協議会の充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 年間を通じた計画を策定し、青少年健全育成を推進する。 | | |
| | 主な成果 | 本会議を6月及び2月に開催した。地区協議会等の協力を得て、あいさつ運動の啓発活動を実施することを決定した。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(3)

子どもたちの健やかな成長をはぐくみ、基本的な生活習慣や規範意識の確立、家庭教育の充実等を図るために、家庭教育の推進に向けた啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭教育力の向上・支援に努める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|-----|
| 107 | 事務事業名 | 家庭教育の充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 指導課 |
| | 当該年度目標 | 子どもたちの豊かな心の育成と基本的な生活習慣を身に付けさせるためには、家庭教育が基本であることから、啓発資料を活用して規範意識の向上を図るとともに、保護者に家庭の役割について啓発する。 | | |
| | 主な成果 | 子どもたちの思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付けさせることの重要性を指導した。家庭教育冊子「げんき はつらつ みずほの子」を就学前の家庭に配付し、家庭教育の啓発を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(4)

放課後や休日に学校施設等を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校、家庭、地域が連携し、放課後子ども教室事業を推進する。また、学童保育クラブや児童館などを含めた放課後の子どもたちのさらなる居場所づくりに向けたモデル事業を実施する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|-------|
| 108 | 事務事業名 | 子どもの居場所づくり | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 放課後の時間を活用して、子どもたちの安心安全な居場所づくりを進めるとともに、子どものプランの策定についてモデル事業を実施する。 | | |
| | 主な成果 | 全小学校で、ものづくりやスポーツレクリエーション等の活動を実施。また、あいさつと学校の宿題を習慣づけた。放課後や週末に地域の多様な人材の参画を得て実施し、子どもたちに様々な体験学習を提供するとともに、子どもの居場所づくりの推進を図ることができた。一小と五小とあすなる児童館にてモデル事業を実施した。218回実施、参加者数延べ2,801人。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(5)

子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ子ども会や地区青少年協議会活動などを支援する。また、自然体験、社会奉仕及びイベントを通して企画・立案への取り組みを推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|-------|
| 109 | 事務事業名 | ジュニアリーダー養成講座 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。 | | |
| | 主な成果 | 参加者は前回を下回ったが、内容は充実し、地域での活動体験、宿泊体験等を通し、ジュニアリーダーとしての資質を高めることができた。全11回実施、対象は小学校5年生～高校3年生、延べ参加者数259人。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 110 | 事務事業名 | 児童・生徒による読み聞かせ事業の開催 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | ジュニアリーダーや中学生が読み聞かせの技術を学び、実践を通じて喜びや楽しさを知り、ボランティア精神を培い社会参画活動を促進する。 | | |
| | 主な成果 | 図書館や子ども家庭支援センターで、乳幼児やその保護者を前に実施したことにより、児童・生徒が楽しさを知り、社会奉仕への機会を育むことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 111 | 事務事業名 | 瑞穂町子ども会連合会への支援 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 子ども会連合会組織の強化を図り、自立化を目指す。 | | |
| | 主な成果 | 補助金の交付、かるた大会や各地区での事業実施に対する支援をし、組織の強化を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|-------|
| 112 | 事務事業名 | 地区青少年協議会活動への支援 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 各地区青少年協議会事業を支援し、青少年健全育成を推進する。 | | |
| | 主な成果 | 地区青少年協議会の会議を6月、9月及び1月に開催するとともに、補助金の交付、各地区での事業実施への支援を通して、青少年の健全育成を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 113 | 事務事業名 | 子どもの集い | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 遊びや工作による創造の喜びを子どもたちに体験させる子どもの集いを町イベントにあわせ実施することにより、青少年の健全育成を図る。 | | |
| | 主な成果 | さくらまつり（200人参加）、産業まつり（282人参加）開催時に青少年委員の協力のもと、工作やゲームを中心に子どもの集いを実施し、多くの参加者を得て、子どもたちが創造の喜びを体験することにより、健全育成に寄与することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 114 | 事務事業名 | 青少年の主張意見発表会 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供する。自由な発想と強い意志を養い、豊かな心をもつ青少年の健全育成を目指す。 | | |
| | 主な成果 | 意見発表を通して、青少年の健全育成を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 115 | 事務事業名 | 瑞穂青少年吹奏楽団への支援 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。 | | |
| | 主な成果 | アーリーサマーコンサート開催支援、楽器購入補助、練習場の提供を行い、活動の活性化を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(6)

豊かな文化の創造，交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図るとともに，モーガンヒル市からの中学生を受け入れるなどの交流事業を展開する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|-------|
| 116 | 事務事業名 | 青少年国際交流事業（モーガンヒル市から青少年受入れ） | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | ホームステイや中学校授業体験，キャンプ体験などを通じて多くの子どもたちと相互理解・交流を深める。 | | |
| | 主な成果 | 7月9日から18日の期間で実施。モーガンヒル市の青少年を受入れ，さまざまな体験を通じて瑞穂町の多くの子どもたちと相互理解・交流を深めることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 117 | 事務事業名 | スカイホール主催事業 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民へ優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供し，多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。 | | |
| | 主な成果 | ①栗コーダーカルテットコンサート 国内外で活躍されている栗コーダーカルテットによるコンサートで，家族で楽しんでいただく良い機会となった。 大ホール，実施日H24. 5. 27，入場者758名，入場率77. 5% ②Music Weeks in TOKYO 2012 プレミアムコンサート 瑞穂町公演（金管五重奏） 東京都，公益財団法人東京都歴史文化財団等主催の東京都交響楽団公演を招き，町民に良質な音楽を身近な施設で提供し，町民のクラシックへの関心を高めた。 小ホール，実施日H24. 8. 19，入場者110名，入場率46. 6% | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|---------------------------------|
| 118 | 事務事業名 | 子ども宇宙博「宇宙人は君だ！」（多摩・島しょ広域連携活動助成金事業） | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 子どもの宇宙への興味・関心・夢を高めるため、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、羽村・福生・青梅市、奥多摩町と連携して地域の子ども対象の事業を実施する。 | | |
| | 主な成果 | 平成24年8月17日から26日で羽村市生涯学習センターゆとろぎ等で実施し、展示や講演、体験教室を通じて、子どもたちの宇宙に対する興味を高めるとともに感動を与えることができた。入場者数延べ6,254人（8月10日にスカイホール小ホールにて実施した「おもしろ宇宙科学教室（連携市町で1回ずつ実施）」には28名が参加）。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | f | 説明 | 継続するイベントではないので完了。別の事業での連携を考えたい。 |
| 119 | 事務事業名 | 桑田真澄スポーツ講演会「夢をあきらめない」（多摩・島しょスポーツ振興助成金事業）【新規】 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 多摩・島しょスポーツ振興助成金事業を活用し、桑田氏の経験を踏まえて、子どもたちにはスポーツを通して学ぶことのできる大切なことを伝える。大人に対しては指導者として大切なことを伝える。 | | |
| | 主な成果 | 桑田氏の体験を交えた講演を通じて、参加者のスポーツを通し育まれる大切なものを伝えることができた。実施日H24. 10. 13, 会場大ホール, 入場者数497人。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | f | 説明 | 単年度の事業のため完了。 |
| 120 | 事務事業名 | 「子ども雪国体験事業」in栄村」（多摩・島しょ広域連携活動助成事業） | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、武蔵村山・昭島・東大和市と連携して、子どもたちが普段は体験できない雪国の暮らしや知恵を体験する事業を実施する。 | | |
| | 主な成果 | 平成25年1月12日から14日で実施。雪国での各体験や平成23年に発生した長野県北部を震源とする地震の体験談を聴くこと及び他市の子どもたちとの交流を通じて、子どもたちの雪国・被災地に対する見識を深めるとともに、感動を与えることができた。参加者76人中、瑞穂町は19人。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | c | 説明 | 連携手法について研究していく。 |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（7）

図書館運営に利用者の意見を反映し、地域の情報収集及び知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに、図書館と地域図書室の連携を強化する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|--|
| 121 | 事務事業名 | 子ども読書活動推進計画の推進 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 学校等と連携し、子どもの読書活動推進計画を推進する。 | | |
| | 主な成果 | 図書館協議会や全小・中学校と連携し、春・秋の読書週間に推薦図書のパスターを配付するなど読書活動を推進することができた。また、全小・中学校にアンケート調査を実施し、読書活動の現状を把握することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 122 | 事務事業名 | 読書講演会の実施 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 有意義な講演となるよう魅力ある講師を招き、参加者の本への関心を高める。 | | |
| | 主な成果 | 初めての試みで耕心館で開催することができた。絵本とノンフィクション文学のテーマの違う読書講演会を開催することができ、それぞれの分野で本に親しめ、興味・関心を高めることができた。 | | |
| | 評価 | A | 根拠 | マスコミへの情報提供、展示ギャラリー席の設置など、新たな手法を取り入れ、遠方からの参加者もあり、大幅に参加者が増えた(延べ参加者平成24年度125人、平成23年度52人)。 |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(8)

町民の読書活動を促進するため、インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなどの図書館機能の充実を図るとともに、広域利用及び広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、町民の生涯学習を支援する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|---|
| 123 | 事務事業名 | 蔵書の充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 町民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立、公平の立場から体系的に収集する。 | | |
| | 主な成果 | 利用者からのリクエスト、書店での市場調査、見本やカタログによる選書により、幅広く収集できた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 124 | 事務事業名 | 貸出体制の充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 町民が身近で利用しやすい図書館を目指す。 | | |
| | 主な成果 | 近隣の状況を分析し利用者の要望に応えるべく、WEBからの再貸出し事業を開始し、貸出し体制を強化することができた。 | | |
| | 評価 | A | 根拠 | 新たにWEBからの再貸出し事業を開始し、手続きに来館する必要がなくなるなど、利用者の利便性が向上した。 |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 125 | 事務事業名 | 広域利用の促進、充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 西多摩地区図書館広域利用及び武蔵村山市との相互貸出の利用体制の充実と利用者の拡大を図る。 | | |
| | 主な成果 | 西多摩地区図書館広域利用周知用のしおりを作成した。西多摩地区への貸出数4,580冊。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|-----|
| 126 | 事務事業名 | 図書館機能の充実 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 利用者に快適な読書環境を提供するため、書架配置等の工夫を行う。 | | |
| | 主な成果 | 書架の整理・配置の工夫を随時行い、「おすすめコーナー」を設けることができるなど、利用者の読書環境を整備することができた(コーナー設置回数21回)。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 127 | 事務事業名 | 読書会の支援 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 町民の主体的な読書活動を支援する。 | | |
| | 主な成果 | 町民主体で長岡コミュニティセンター図書室で月1回開催することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 128 | 事務事業名 | レファレンスサービスの充実 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応する。 | | |
| | 主な成果 | 都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会で情報交換を行い、他自治体の状況を把握するとともに、利用者からの書籍に関する相談をはじめ、観光パンフレットや町発行物を用いての説明、郷土史に関することは、同建物3階の郷土資料館と連携しながら対応することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 129 | 事務事業名 | 図書館・地域図書室の修繕 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 図書館の維持・管理を実施し、快適な読書環境を提供する。 | | |
| | 主な成果 | 夏・冬とも空調機器の不具合により、緊急修繕に対応することとなったが、交換部品を探し出し、最も効果的な修理を行うことで支出を抑えるとともに、予定していた修繕を履行することで、利用者の利便性の向上を図ることができた。また、外壁打診調査を行い現状を把握することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(9)

町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実と町民の文化財保護意識の啓発を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|-----|
| 130 | 事務事業名 | 文化財保護の普及・啓発 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。 | | |
| | 主な成果 | 町民参加が多く、この研修会で郷土の理解を図ることができた。また、埋蔵文化財発掘調査により、新たな遺跡等が発見でき、報告書もまとめることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 131 | 事務事業名 | 郷土に関する講座等の開催 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識向上を図る。 | | |
| | 主な成果 | 講師に地域の人材を活用し、その地に適した講座等を通して、郷土への理解を深め、文化財の保護・保存の意識向上が図られたことができた。また、郷土研修会においては毎年キャンセル待ちが出るほどの人気事業であり、この研修会を通して他自治体の文化財を知ることにより、わが町の文化財の良さを再発見する機会となった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（10）

町民のスポーツの振興，健康・体力づくりを進めるために，スポーツ活動の場と機会の提供及び指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|-----------------|
| 132 | 事務事業名 | 町民体育祭 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 健康づくり，町民相互の親睦を図ることを目指し，全町内会の参加を促す。また，優秀な成績を収めた団体等を表彰することで，優れた人材を発掘することを目的に開催する。 | | |
| | 主な成果 | 伝統ある町民体育祭を開催し，各町内会の参加により町をあげてのスポーツ振興を図るため，当日までの練習や準備により町民相互の親睦を図ることができた。体育祭当日，途中雨天のため中止となったが，室内でスポーツ表彰を実施した。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | c | 説明 | 雨天時の対応について研究する。 |
| 133 | 事務事業名 | 駅伝競走大会 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民のスポーツの振興，健康，体力づくりを進め，地域スポーツ活動の場と機会を提供するため，大会を開催する。 | | |
| | 主な成果 | 各町内会や一般団体により駅伝大会が盛大に行われ，多くの町民の応援や参加によりスポーツの推進を図ることができた。また，駅伝大会に関する雑誌・ホームページへの掲載などの周知を進め，過去最多の115チームの参加者を迎え，盛大に開催することができた。加えて，スターターに元マラソン選手の谷口浩美氏を招き，空き時間にランニングを通じて町民とふれあうなど魅力ある大会となった。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 134 | 事務事業名 | 総合体育大会 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民のスポーツに対する意識を高め，町民相互の親睦と体力増進を図り，あわせて各体育団体の組織力強化，参加者の技術の向上を目指すことを目的に開催する。 | | |
| | 主な成果 | スポーツ振興や健康・体力づくりの発揮できる総合体育大会を開催することができた。また，大会の運営においては，各団体の自主的な協力により各種競技が順調に進められ，スポーツ意識の高揚と町民相互の親睦，健康・体力づくりに寄与するとともに，各団体の強化を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|-------|
| 135 | 事務事業名 | 狭山丘陵ウオーキング | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民の健康・体力づくりを進めるため、さくらまつりのイベントと同時開催することで、より多くの町民に対しウオーキング事業の普及・啓発を図るとともに、狭山丘陵の自然を楽しむ機会を提供する。 | | |
| | 主な成果 | 瑞穂町の自然豊かな狭山丘陵を数多くの参加者が六道山を目指し、ゆったりコースと健脚コースに分かれ、さくらの開花を楽しみながらウオーキングを開催することで、町民のウオーキングの啓発を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 136 | 事務事業名 | 残堀川ふれあいウオーキング | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民の健康・体力づくりを進めるため、残堀川のふれあいイベントと同時に開催することで、多くの町民に対しウオーキング事業の普及・啓発を図るとともに、残堀川の自然を楽しむ機会を提供する。 | | |
| | 主な成果 | 瑞穂町の自然豊かな残堀川を通り、ゴールである狭山池までウオーキングをすることで、多くの子どもから大人が参加し、町民のウオーキングの啓発を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 137 | 事務事業名 | 町民ハイキング | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民の健康・体力づくりを進めるため、普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウオーキング事業の普及・啓発を図る。 | | |
| | 主な成果 | 移動範囲を広めた町外コースは、大好評であり、一風変わった景色の中、楽しみながらウオーキングをすることで、町民のウオーキングの啓発を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 138 | 事務事業名 | 森林ウオーキング | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民の健康・体力づくりを進めるため、正しいウオーキングを知り、歩く習慣を身に付ける講習を通して、ウオーキング事業の普及・啓発を図る。 | | |
| | 主な成果 | 毎月第一土曜日の開催を基本として定着を図り、歩く習慣を身に付けさせるとともに、健康・体力づくりに取り組むことができた。また、初心者から参加できるウオーキングの楽しさを、実感してもらうことができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|-------|
| 139 | 事務事業名 | 新年歩こう会 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 新たな気持ちで新年を迎え、元旦から町民の健康・体力づくりに対する意識を深めさせるとともに、町が推進しているウォーキング事業の普及・啓発を図る。 | | |
| | 主な成果 | 新年の始まりを気持ちよく歩くことにより健康に対する意識を深め、参加者全員が新たな気持ちで健康・体力づくりに取り組むための啓発を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 140 | 事務事業名 | ニュースポーツ教室 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民の健康・体力づくりを進め、ニュースポーツの普及・啓発を図る。 | | |
| | 主な成果 | ターゲットバードゴルフ教室を2回開催し、ニュースポーツを紹介し、啓発することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 141 | 事務事業名 | トレーニングルーム利用の促進 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームにトレーナーを配置し、管理運営を進め、町民の健康・体力づくりの増進を図るため、トレーニングルームの利用を促進する。 | | |
| | 主な成果 | 健康増進を目的とし初心者からでも安全に利用できるトレーニング室を運営することができた。また、専属のトレーナーを配置し、トレーニングルームの利用を促進することができた。利用人数2,678人。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（11）

平成25年に開催される第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)及び瑞穂町の競技種目であるソフトボールを町民へ周知するとともに、全日本総合女子ソフトボール選手権大会(国民体育大会リハーサル大会)を開催する。また、競技会場を引き続き整備する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|--|
| 142 | 事務事業名 | スポーツ祭東京2013瑞穂町実行委員会の運営 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 第68回国民体育大会競技別リハーサル大会を開催し、本大会に向けて課題を把握するとともに、国体広報活動を広く展開する。 | | |
| | 主な成果 | 第68回国民体育大会競技別リハーサル大会の開催を通して、本大会運営に向けての課題を把握することができた。また、本大会開催に必要な要綱等を専門委員会において作成するとともに、あらゆる機会を利用してPR活動した。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | c | 説明 | リハーサル大会で確認した課題について、改善し、関係機関等との詳細な協議・調整及び会場設営準備、運営体制の整備を行う。 |
| 143 | 事務事業名 | 国民体育大会競技施設整備工事 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 第68回国民体育大会ソフトボール競技会場となる町営第2グラウンドの整備を行う。 | | |
| | 主な成果 | 各関係機関との調整を行い必要な整備をすることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（12）

瑞穂町総合型地域スポーツクラブへの活動拠点の提供のほか、自立運営に向けた支援に努める。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|-------|
| 144 | 事務事業名 | 総合型地域スポーツクラブの運営支援 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。 | | |
| | 主な成果 | 総合型地域スポーツクラブの町民への周知や活動拠点の提供を行うとともに、町民がスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を確保するため、事業の推進や運営に関する助言等の支援をした。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（13）

市民が、安全かつ効率的に施設を利用できるように、社会教育施設の整備を推進する。スカイホールについては、内部改修工事を実施する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|--------------|
| 145 | 事務事業名 | 体育施設の維持管理 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。 | | |
| | 主な成果 | 体育施設の管理、安全面・緊急性を考慮した計画的な修繕、定期的な保守点検を実施し、利用者に快適な環境を提供することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 146 | 事務事業名 | 町営プール給水管補修工事【新規】 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 町営プール給水管の老朽化に伴い、給水管の補修工事を行う。 | | |
| | 主な成果 | 工期どおりに工事を完成させ、施設の環境を整備し、利用者の利便性を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | f | 説明 | 今後は維持管理に努める。 |
| 147 | 事務事業名 | 武道館屋根補修等工事【新規】 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 武道館屋根の老朽化に伴い、屋根塗装補修工事を行う。 | | |
| | 主な成果 | 工期どおりに工事を完成させ、屋根コーティング塗装工事により施設の環境を整備し、利用者の利便性を図ることができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | f | 説明 | 今後は維持管理に努める。 |
| 148 | 事務事業名 | スカイホール改修工事 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 社会教育課 |
| | 当該年度目標 | 市民等の利用に供するため、スカイホールの老朽化による機能復旧を中心に改修工事を実施する。 | | |
| | 主な成果 | 平成25年8月の完了に向け、予定通り進捗している。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|--------------|
| 149 | 事務事業名 | 元狭山ふるさと思い出館外壁等塗装工事【新規】 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 元狭山ふるさと思い出館の外壁等の保護と外観の修復をする。 | | |
| | 主な成果 | 板塀等への塗装工事により、耐水性の向上を行うとともに、旧元狭山村役場の状況を知る地元の方々への聞き取り調査を経て、本来の塗装色に戻すなど、地域の施設として整備することができた。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | f | 説明 | 今後は維持管理に努める。 |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（14）

町の民俗資料などの文化財を保存し、後世に伝えるとともに、その活用を通して町民の郷土への理解を深めるため、郷土資料館建設に向けた準備を推進する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|--|-------|-----|
| 150 | 事務事業名 | （仮称）新郷土資料館整備事業 | | |
| | 予算の有無 | 有 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | （仮称）新郷土資料館の実施設計（建物及び展示）を行い、平成26年秋の完成に向け、施設の整備を進める。 | | |
| | 主な成果 | 防衛省の補助事業を活用し、前年度実施した基本設計を基に、実施設計（建物及び展示）を完了することができた。翌年度の建設工事・展示製作委託に使用する設計図書が完成した。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（15）

図書館協議会を開催し、図書館の効率的運営、新たな図書館の整備などについて協議する。

事務事業の点検・評価

| | | | | |
|-----|--------|---|-------|-----|
| 151 | 事務事業名 | 図書館整備の検討 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 3階の郷土資料館の移転に伴い、今後、図書館をどうしていくのか等の将来的な在り方の概要を検討する。 | | |
| | 主な成果 | 利用者に施設利用のアンケートを実施したほか、他自治体の好事例の分析等、瑞穂町ならではの図書館全体の使い方の検討を行った。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |
| 152 | 事務事業名 | 新図書室整備等の検討【新規】 | | |
| | 予算の有無 | 無 | 担当課・館 | 図書館 |
| | 当該年度目標 | 関係機関と協議しながら、将来的な構想として位置付けられている箱根ヶ崎駅西口に建設予定の複合施設内図書室について在り方等の検討を行う。 | | |
| | 主な成果 | 今すぐ動きだす事業ではないが準備段階として、他自治体の先進事例等を参考に、駅前図書室としての在り方について、ハード面・ソフト面の検討を行った。 | | |
| | 評価 | B | 根拠 | |
| | 今後の方向性 | b | 説明 | |

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

【課題】

生涯学習を推進するため、町民の主体的な事業展開や学習の成果を生かすことができる環境の整備を進め、連携と協働によるまちづくりの推進が求められている。また、イベントや教室等を実施する際には、町民に広く周知するとともに、地域の人材を活用することも重要である。町が有する豊かな自然や文化財などの自然・文化遺産を積極的に保全・活用し、PRしていくことが必要である。

放課後子ども教室は、内容の充実、人材の確保、学校・地域との連携について引き続き推進する必要がある。また、「町の次代を担う力」をはぐくむため、ジュニアリーダーの効果的な活用や活動の機会の拡充、並びにその活動の周知を図り、意識を高めながら引き続き実施する必要がある。

スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の開催に向けた、施設の整備を進め、実行委員会等の組織の運営を充実させるとともに、あらゆる機会を通して効果的なPRが必要である。また、「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」の基本目標に掲げる町民のスポーツ実施率の向上に向け、体育協会や各種団体との連携を進めるとともに、中学校の部活動と連携を深めることも必要である。

町民が社会教育施設や体育施設を安全かつ快適に利用できるよう計画的に改修を進める必要がある。

地域の知の拠点として魅力ある図書館づくり、広域連携の強化や開館時間の延長を通して、利用者サービスの充実と拡大を推進することが重要である。また、新たな図書館整備に向けた具体的な研究が求められている。

（仮称）新郷土資料館については、町の「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」と連携して整備していく必要がある。

【今後の方向性】

- ①「瑞穂町生涯学習推進計画」に基づき、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを進める。
- ②生涯学習の充実に向け、「瑞穂町生涯学習まちづくり出前講座」と「瑞穂町総合人材リスト」の周知を図るとともに、両制度の在り方について検討する。
- ③放課後子ども教室の内容や実施方法について検証し、町民との協働の視点から引き続き実行委員会と連携して事業を展開する。
- ④ジュニアリーダーの育成及び活用を進め、ジュニアリーダー自らが事業の計画や立案をできるように促す。
- ⑤青少年健全育成を推進するため、地区青少年協議会や青少年委員と連携して、各種事業を推進する。
- ⑥「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」を推進するとともに、進捗状況の把握やその結果の検証を行う。また、学校と連携した事業を実施し、子どもの体力向上

を図る。

- ⑦地域コミュニティの充実に向けて立ち上げた総合型地域スポーツクラブとの連携を進め、町民のスポーツ実施率の向上を図る。
- ⑧スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の開催に向けて、町の各種イベントを通して、効果的にPRするとともに、引き続きソフトボール競技会場を整備する。
- ⑨スポーツの普及啓発を図るとともに、体育関係団体との連携により指導者講習会等を開催し、町民の競技力や指導力の向上を目指す。
- ⑩図書館の蔵書の充実をはじめ、地域図書室との連携強化、図書館ホームページからの図書のリクエストなどを通して、利用者サービスの向上を目指すとともに、貸出システムの更新を図る。
- ⑪新たな図書館整備については、「第4次瑞穂町長期総合計画」に基づき、研究する。
- ⑫図書館協議会委員や利用者の意見を基に、地域の知の拠点となる図書館運営と町民が利用しやすい図書館づくりを進める。
- ⑬「瑞穂町子ども読書活動推進計画」に掲げる各種施策を積極的に推進するとともに、進捗状況を踏まえた新たな事業展開を図る。
- ⑭イベントや各種事業を効果的に周知し、学校や関係機関との連携を強化しながら、参加者の増加を図る。
- ⑮町民が、安全かつ快適に施設を利用できるように、社会教育施設の整備を推進する。スカイホールについては、内部改修工事を進めるとともに、改修計画に基づいた整備を進める。
- ⑯（仮称）新郷土資料館を整備し、資料館の在り方について、整備地に隣接する施設との一体的な活用方法について検討するとともに、「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」を推進する。
- ⑰長岡コミュニティセンターのトレーニング室やコミュニティセンターの図書室などコミュニティセンター機能の有効利用を図り、町民の生涯学習を支援する。

教育委員会が定めた教育目標に基づき、委員会の権限に属する事務事業の点検及び評価をすることは、教育行政を社会情勢の変化に的確に対応させ、適正に執行させる上で重要なことである。

今回の点検及び評価の結果、平成24年度の教育目標の各基本方針に掲げるそれぞれの施策における事務事業は、全体を通して適切に実施されており、満足できる状況であると考えられる。これは、瑞穂町教育委員会事務局の日頃の努力の成果が伺えるものである。以下、個別の事案について意見を述べる。

人権尊重と社会貢献の精神の育成を進めていく上で、児童・生徒に対しては、保護者の考えなどをどのように取り入れていけるかということも含めて取り組んでいくことも必要と感じられる。

今までいなかった適応指導教室への小学生の通級者が現れたことは、不登校児童に対する教育委員会の積極的な取り組みの成果であり、おおいに評価できることである。今後も引き続き努力していくことが求められるとともに、学校復帰への取り組みについても更なる充実が必要であると考えられる。

中1ギャップ解消に向け、小学校と中学校の教員同士のディスカッション、中学校の教員が小学校に出向き授業の観察やカリキュラムの合同作成など、教育委員会主導の小・中学校の連携をより一層進めることが求められている。

なお、平成24年度から評価基準を変更するとともに、事業ごとの今後の方向性を記号化したことにより、見た目にも分かりやすい点検及び評価となっている。しかし、各事業を評価する際には、目標に対して結果がどうであったかを評価するため、目標をどのように設定するかが重要である。単純に前年度比較ではなく、町の人口規模、児童・生徒数などから推考し、必要以上に高い数値目標を設定してサービスの質などの低下を招かないように、当該事業ごとに適正な規模の数値を目標とする必要がある。ただし、目標を設定する際には、数字が独り歩きしないよう注意が必要であるとともに、その数値の客観的な根拠も明示することも求められる。

以上の点を踏まえ、今後も、瑞穂町教育委員会は「開かれた教育委員会」「信頼される教育委員会」を目指し、点検及び評価の透明性を確保するなど、誰が見てもわかるシステムを構築するように引き続き努力することが重要だと考える。

最後に、瑞穂町は早い時期より行政改革に取り組み、厳しい社会情勢の中でも比較的健全な財政状況を維持しているが、今後の見通しは他の市町村と同様に大変厳しいものであることに変わりはない。

また、特定の学校に子どもを通学させたいために、その学区域に住居を求める保護者もいる社会情勢であり、学校あるいは自治体にとっては厳しい評価を受ける状況であるが、その期待に応えるべく町全体の教育体制の一層の充実が求められている。

瑞穂町教育委員会においても更に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な施策を展開し、町行政部局と共により良いまちづくりを進めていただきたい。今回の点検及び評価が、今後の瑞穂町の教育行政の充実及び発展につながることを期待して、平成25年度瑞穂町教

育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度対象事業分）における意見とする。

瑞穂町教育委員長 森田 義男 様

平成25年7月18日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授）

下田 育男（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

V 瑞穂町教育委員会の平成24年度活動状況について

教育委員

(25.3.31現在)

| 職名 | 氏名 | 委員の任期 |
|--------|-------|---------------------|
| 委員長 | 森田 義男 | 平成24年10月1日～28年9月30日 |
| 同職務代理者 | 滝澤 福一 | 平成23年10月1日～27年9月30日 |
| 委員 | 戸田 祐佳 | 平成24年10月1日～28年9月30日 |
| 委員 | 清水 浩昭 | 平成22年10月1日～26年9月30日 |
| 教育長 | 岩本 隆 | 平成22年4月15日～26年4月14日 |

教育委員会の開催 定例会12回 臨時会1回

議案の処理状況

| 会議名 | 月日 | 議案番号 | 議案及び協議事項等 | 結果 |
|------------|------|------|--|----|
| 第4回 定例会 | 4.26 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | 17 | 専決処分の承認について（瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について） | 可決 |
| | | 18 | 専決処分の承認について（瑞穂町社会教育委員の委嘱について） | 可決 |
| | | | 報告事項(1)平成23年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について | |
| 第5回 定例会 | 5.24 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | 19 | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱について | 可決 |
| | | 20 | 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について | 可決 |
| | | 21 | 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（町立瑞穂第五小学校校庭芝生化工事請負契約） | 可決 |
| | | 22 | 平成24年度一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について | 可決 |
| 第6回 定例会 | 6.28 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | | 報告事項(1)平成23年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分について | |

| 会議名 | 月日 | 議案 番号 | 議案及び協議事項等 | 結果 |
|-------------|-------------|----------|---|----|
| 第7回 定例会 | 7.26 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | 23 | 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について | 可決 |
| | | 24 | 新郷土資料館運営検討委員会設置要綱 | 可決 |
| | | 25 | 瑞穂町図書館利用者インターネット端末利用要綱の全部を改正する告示 | 可決 |
| | | 26 | 平成25年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について | 可決 |
| | | 27 | 平成25年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について | 可決 |
| | | | 報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について | |
| | | | (2)瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について | |
| 第8回 定例会 | 8.23 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | 28 | 瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について | 可決 |
| | | 29 | 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について (スカイホール改修工事請負契約) | 可決 |
| | | 30 | 平成24年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について | 可決 |
| 第9回 定例会 | 9.28 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | | 報告事項(1)いじめの実態把握のための緊急調査の結果について | |
| | | | (2)平成24年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について | |
| | | | (3)平成24年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について | |
| | | | (4)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について | |
| | | | 委員長の選挙 | 決定 |
| | 委員長職務代理者の選挙 | 決定 | | |
| 第10回 定例会 | 10.25 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | | | |
| 第11回 定例会 | 11.22 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | 31 | 議会の議決を経るべき指定管理者の指定中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町耕心館の指定管理者の指定) | 可決 |

| 会議名 | 月日 | 議案番号 | 議案及び協議事項等 | 結果 |
|-------------|--------|------|--|----|
| 第11回 定例会 | 11. 22 | 32 | 平成24年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について | 可決 |
| | | | 協議事項(1)平成25年度一般会計教育費予算の編成について | |
| | | | 報告事項(1)平成24年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分について | |
| 第12回 定例会 | 12. 27 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | | 報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について | |
| 第1回 定例会 | 1. 24 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | | 協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成25年度主要施策（案）について | |
| 第1回 臨時会 | 2. 14 | 1 | 瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について | 可決 |
| | | | | |
| 第2回 定例会 | 2. 28 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | 2 | 瑞穂町指定史跡の解除について | 可決 |
| | | 3 | 瑞穂町指定旧跡の指定について | 可決 |
| | | 4 | 平成24年度一般会計補正予算（第7号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について | 可決 |
| | | 5 | 平成25年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について | 可決 |
| 第3回 定例会 | 3. 28 | | 委員長・教育長 業務報告 | |
| | | 6 | 瑞穂町社会教育備品の利用に関する規則 | 可決 |
| | | 7 | 瑞穂町教育委員会事務局処務規則の全部を改正する規則 | 可決 |
| | | 8 | 瑞穂町図書館処務規則 | 可決 |
| | | 9 | 瑞穂町教育委員会事務局事務決裁規程 | 可決 |
| | | 10 | 瑞穂町体育施設等予約システムの運用及び利用者登録に関する規則の一部を改正する規則 | 可決 |
| | | 11 | 瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について | 可決 |
| | | 12 | 瑞穂町社会教育委員の委嘱について | 可決 |
| | | | 報告事項(1)平成25年度瑞穂町立学校教育課程編成について | |

| 会議名 | 月日 | 議案 番号 | 議案及び協議事項等 | 結果 |
|------------|------|----------|--------------------------------|----|
| 第3回 定例会 | 3.28 | | 報告事項(2) 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について | |

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 5月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。
- (2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

- 2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

- 2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。
- 3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

- 2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

～平成25年度～
瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
【平成24年度対象事業分】

平成25年8月発行

編集・発行 瑞穂町教育委員会
〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2475番地
電話 042-557-6682
Web <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>